

まちづくり構想策定支援事業について

1. 本村を取り巻く状況

本村には、米軍基地として嘉手納弾薬庫、トリイ通信施設が配備されている。その規模は村土の35.8%にあたる1259.0haとなっており、本村の土地利用に大きな影響を及ぼしている。トリイ通信施設においては、航空機を利用したつり下げ訓練や物資の輸送訓練が実施されている。また、嘉手納弾薬庫には無数の弾薬が貯蔵されていることから、航空機等の事故など不測の事態が発生した場合、重大な事故に繋がりがかねない。

米軍基地の運用から生じる騒音・振動は、住民の日常生活に大きな負担を強いており、本村の文化や歴史、自然環境を活かした地域活動や移住・定住への意欲が妨げられている。

このような状況の中、住民が米軍基地に対して、不安や不満を抱くことがないようにスポーツを通じた米軍等との交流活動が必要不可欠であると考えられる。住民と米軍等のスポーツ交流を通じて、在沖米軍人・軍属およびその家族との相互理解の深化を図り、住民の防衛施設に対する理解を深めることが必要であり、防衛施設とその周辺住民との調和を図ることが求められている。

2. まちづくり構想の目的

これまで平成25年3月に策定された「第2次読谷補助飛行場跡地村民センター地区跡地利用基本計画」（以下、平成24年度計画という。）、平成27年3月に策定された「読谷村スポーツコンベンション誘致促進施設整備基本計画」（以下、平成26年度計画という。）等の調査及び検討を精査し、そのほか規定・関連計画、地域特性を踏まえ文化やスポーツ振興を図るための施設整備の方針、方法等を基本計画、実施計画において示す。

また、地域住民の屋内運動場（ドーム）及び多目的広場、テニスコートでの活動を通し、健康増進やスポーツの技術向上、在沖米軍関係者、観光客との交流及び観光振興の促進、又は交流人口の増加に繋げることを目的とする。

■ Ⅰ. 基本計画の検討 ■

1. 計画の目的と計画地の概要

1-1 計画の目的と計画対象施設及び計画の概要

(1) 計画の目的と対象施設

① 目的

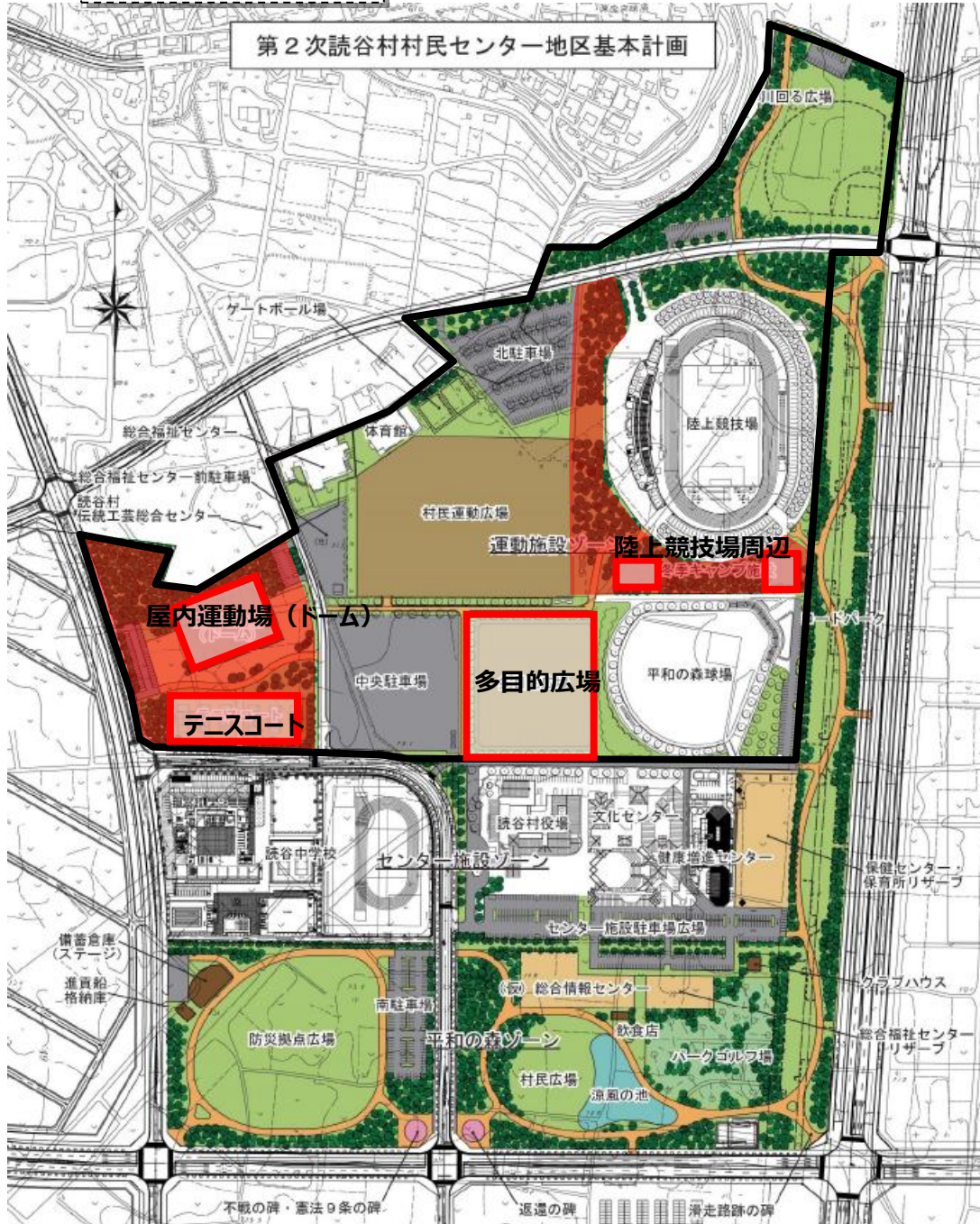
読谷補助飛行場の返還と跡地利用は、重要な歴史的経緯と意義を有している。読谷補助飛行場は本村の中心部にあり、その跡地利用に位置づけられる村民センター地区は、文字通りむらづくりの中心地となり、軍用地返還以前から計画的にその整備が進められてきた。

本計画はこれらの状況を踏まえ、まちづくり支援事業（※防衛省補助事業）を活用し嘉手納弾薬庫、トリー通信施設をはじめとする地域資源を効果的に連携・交流することができる施設の整備を通じて、在沖米軍・軍属を含む多くの村民が積極的に交流し相互理解を深めるとともに地域の賑わいや活力を創出し、防衛施設と周辺住民との調和を推進することを目的とする。

② 対象施設

本計画の検討対象は、平成 24 年度計画で示された、以下の施設とする。

- 屋内運動場（ドーム）
- テニスコート
- 多目的広場
- 陸上競技場周辺



平成 24 年度計画（第 2 次読谷村村民センター地区基本計画）

(2) 計画の概要

① 屋内運動場（ドーム）計画の概要

【平成 24 年度計画】

平成 24 年度計画では、「雨天時のスポーツ環境の提供、各種競技のキャンプ、フットサル等の新スポーツの振興に向け整備する」とし、運動施設ゾーンの西部で計画されている。



第 2 次読谷村村民センター地区基本計画の屋内運動場（ドーム）

【平成 26 年度計画】

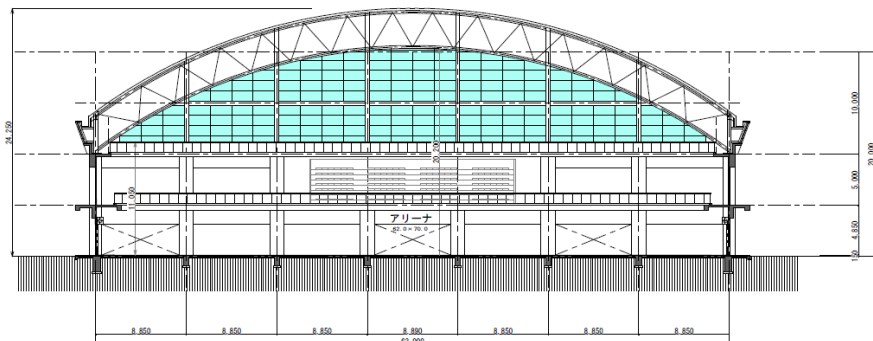
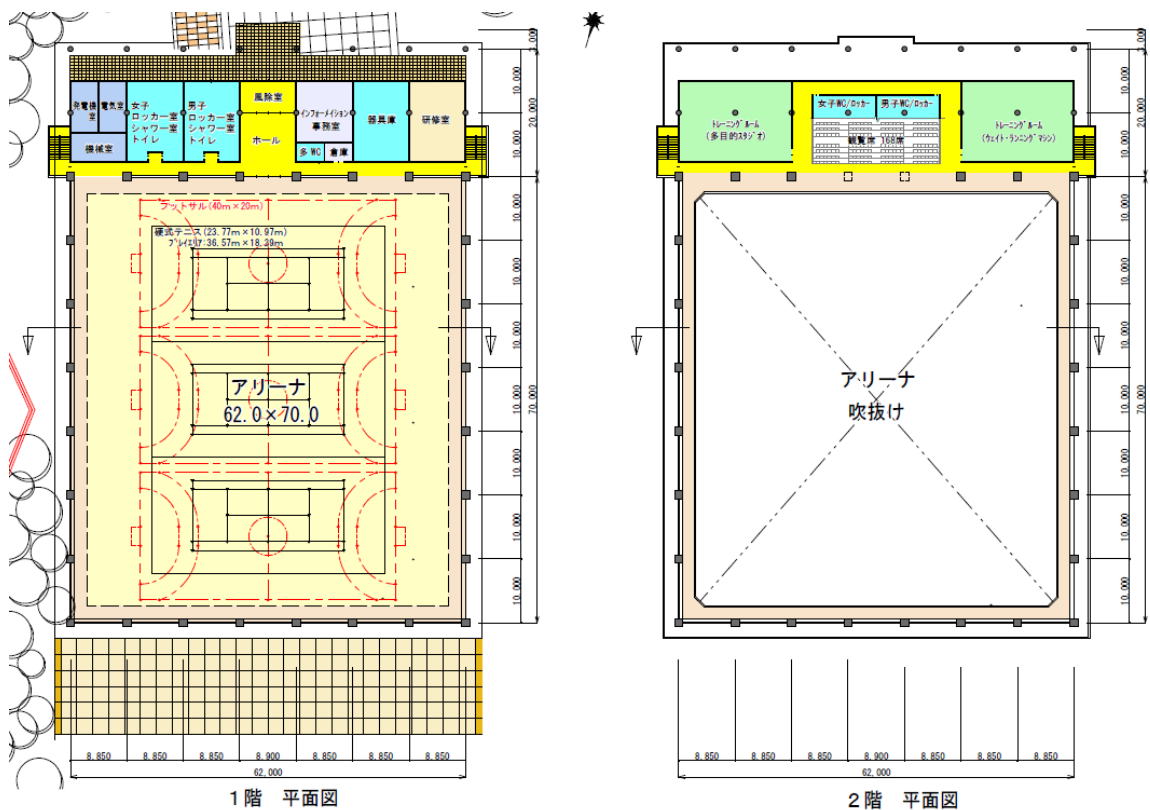
平成 26 年度計画では、「プロ野球やサッカー、ラグビーの合宿時等の雨天練習場としてだけでなく、テニスやフットサル、ソフトボールの試合が行える広さを確保するとともに、プロのアスリートが求める水準の設備を整え、本スポーツコンベンション誘致促進施設の目玉施設として整備する」とされている。計画位置は、平成 24 年度計画と同じである。



平成 26 年度計画の屋内運動場（ドーム）

【平成 26 年度計画の屋内運動場（ドーム）計画概要】

- 建築面積 5,326 ㎡、延べ床面積 6,947 ㎡
- 建物サイズ 95m×66m（建物外周の軒の部分も含めた大きさ）
- 高さ 24.25m
- 諸室構成
 - 1 F : 事務所、研修室、男女ロッカー室／シャワー室／WC
器具室、機械室、電気室、発電機室
 - 2 F : トレーニングルーム(ウェイト・ランニングマシン室／
多目的スタジオ)、男女ロッカー／WC、観覧席



【本計画】

本計画では、景観検討や関係者ヒアリング及び村民アンケート結果等に基づいて、機能・規模や配置についての見直しを行うものとする。

② テニスコート計画の概要

【平成 24 年度計画】

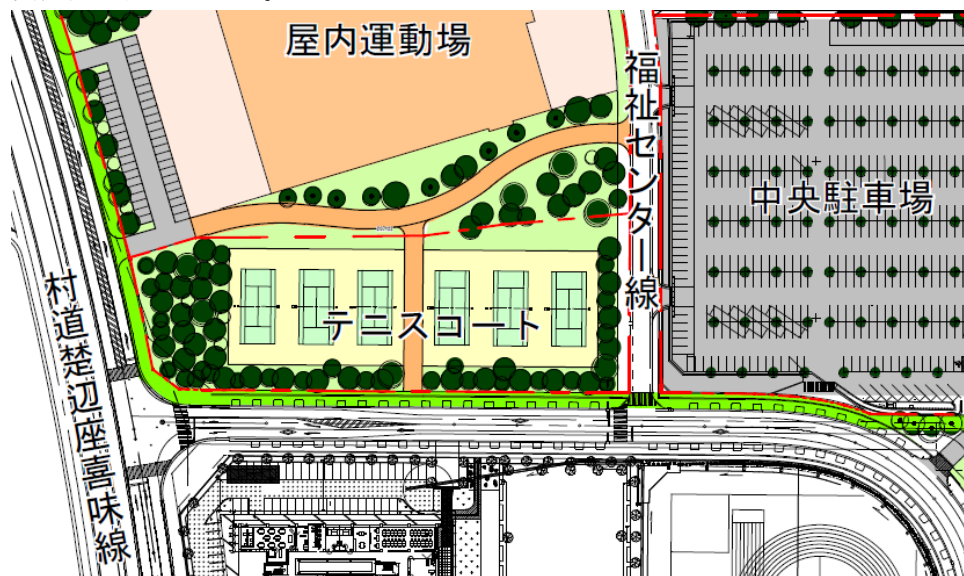
平成 24 年度計画では、「コート数拡大を含めて移設する」とし、運動施設ゾーンの西部、読谷中学校の北側において 6 面で計画されている。



第 2 次読谷村村民センター地区基本計画のテニスコート

【平成 26 年度計画】

平成 26 年度計画では、「近年人気が高まってきている地域内外のテニス需要に対応するため、読谷村テニスコート 6 面を確保する。部活、練習試合、中・高校学生の大会や高齢者に考慮した舗装面を比較決定し、適正な整備計画を行う」とされている。計画位置は平成 24 年度計画と同じである。



平成 26 年度計画のテニスコート

【本計画】

本計画では、関係者ヒアリングや村民アンケート結果等に基づいて、規模や配置についての見直しを行うものとする。

③ 多目的広場計画の概要

【平成 24 年度計画】

平成 24 年度計画では、「読谷村体育センターの建て替え時に、新体育館とあわせて読谷村多目的広場を再整備する。これは長期構想として設定する」とされている。



第 2 次読谷村村民センター地区長期構想の多目的広場

【平成 26 年度計画】

平成 26 年度計画では、野球場や陸上競技場を利用する一流アスリートをも満足させる規模とし、陸上競技場の補完施設として直線で 100m、7 レーンを片側に配置する。またラグビー場やサッカー場が兼用できるように、南北方向に 170m 以上、東西方向に 81m 以上を確保する」とされている。また、「今回読谷村多目的広場を砂から全面的に張芝し、足腰の負担にならないようにする」とされている。



平成 26 年度計画の多目的広場

【本計画】

本計画では、関係者ヒアリング結果等により、現状の広場環境を改善していくものとする。

④ 陸上競技場周辺の概要

【平成 24 年度計画】

平成 24 年度計画では、陸上競技場の南側で、ブルペン及び室内運動場が計画されている。



第 2 次読谷村村民センター地区基本計画の陸上競技場周辺

【平成 26 年度計画】

平成 26 年度計画では、陸上競技場の南側にブルペン（室内）2 棟のプランが描かれているが、具体的な内容は記載されていない。



平成 26 年度計画の陸上競技場周辺

【本計画】

本計画では、室内フリー打撃場の機能を屋内運動場（ドーム）で整備し、ブルペンは現状の施設を利用することを基本とする。

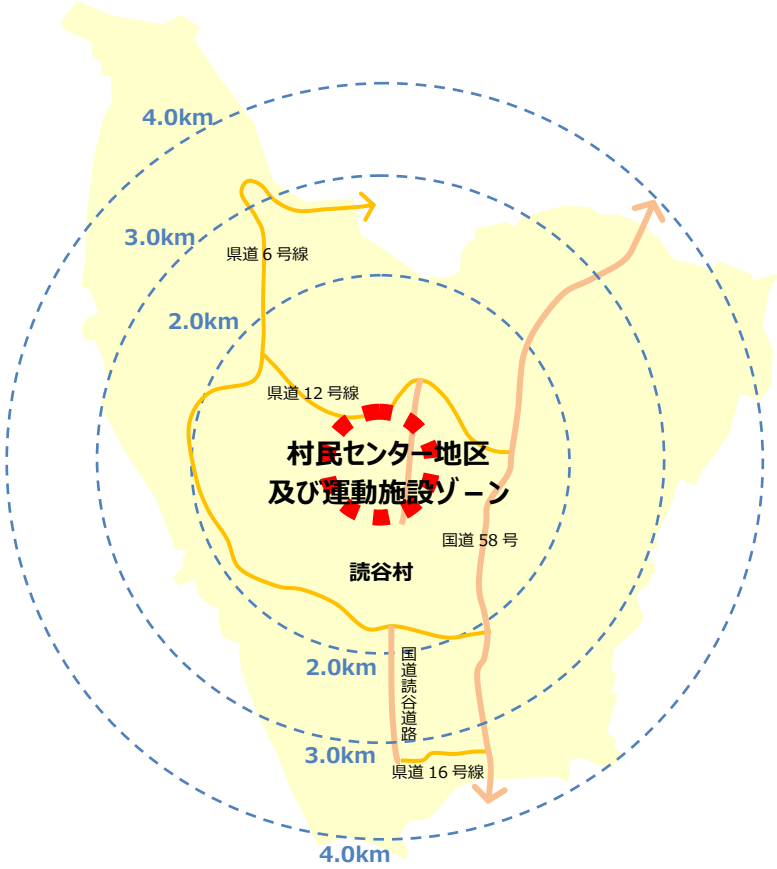
1-2 村民センター地区及び運動施設ゾーンの概要

(1) 読谷村における位置

本村は沖縄本島中部地域の北西端に位置し、那覇市の北約 30km にある。その中であって、村民センター地区及び運動施設ゾーンはほぼ中央部に位置している。



沖縄本島における読谷村の位置図



読谷村における村民センター地区及び運動施設ゾーンの位置図

読谷村役場や読谷中学校などが立地している村民センター地区（45.7ha）及びその北半分を占める運動施設ゾーン（22.9ha）は、読谷補助飛行場返還区域の中でも基盤整備や施設整備が進んでいる地域である。

運動施設ゾーンの中心部から約 1.5km 東側に国道 58 号が南北に走り、嘉手納町や恩納村と連絡している。また、村民センター地区の東側に隣接して、国道 58 号のバイパスとなる国道読谷道路が整備中である。

国道 58 号と村民センター地区は、村道中央残波線で結ばれているほか、村民センター地区の西側に整備された村道楚辺座喜味線が県道 12 号線とネットワークされている。

運動施設ゾーンの中心部から北側約 1km の地点には世界遺産である座喜味城跡やユンタンザミュージアム、北東側約 1.5km の地点には読谷やちむんの里、南側約 1.5km の地点には赤犬子宮がそれぞれ立地している。



座喜味城跡



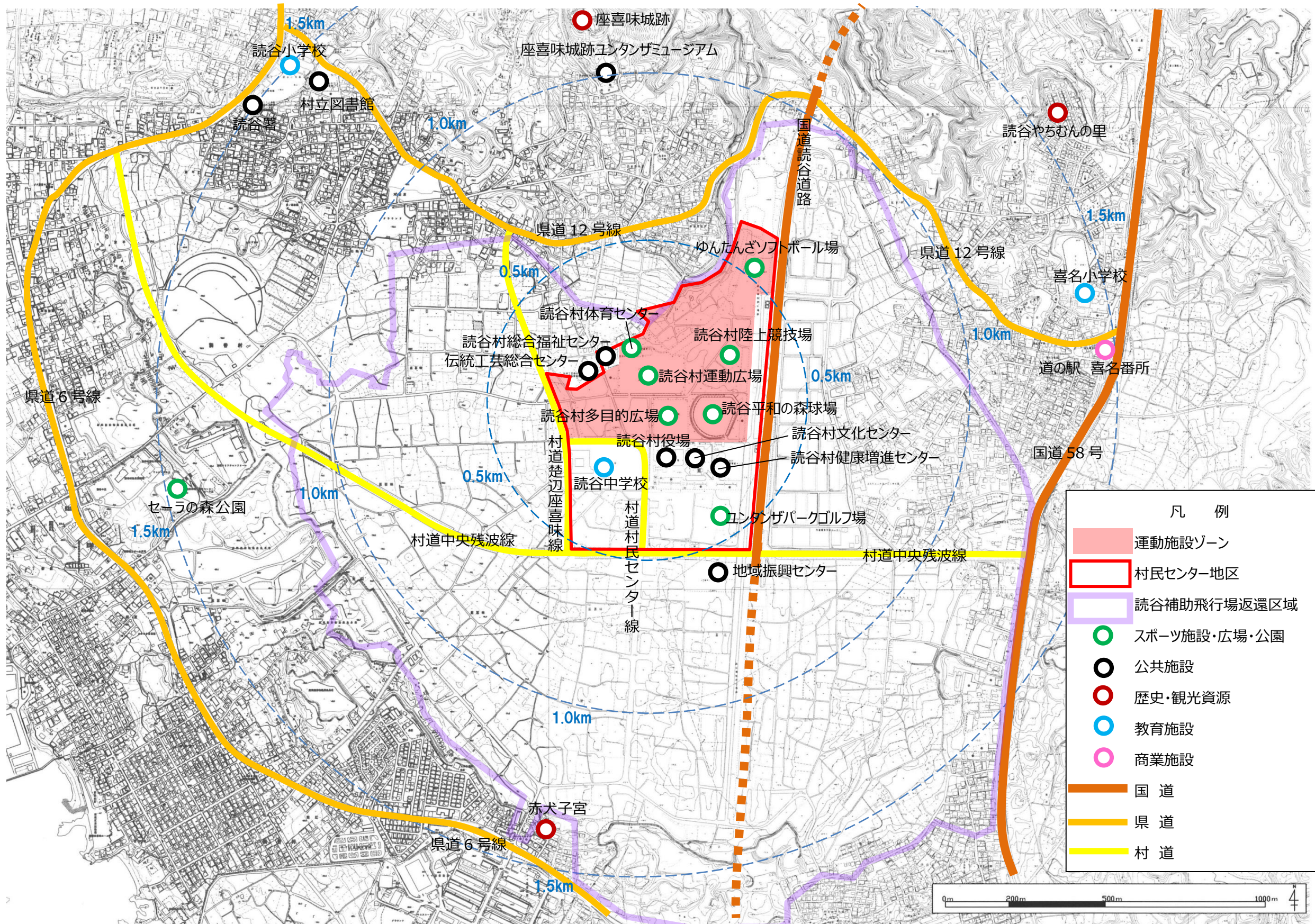
世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム



読谷やちむんの里



赤犬子宮



村民センター地区及び運動施設ゾーン周辺状況図

(2) 運動施設ゾーンの概要

① 運動施設の施設構成

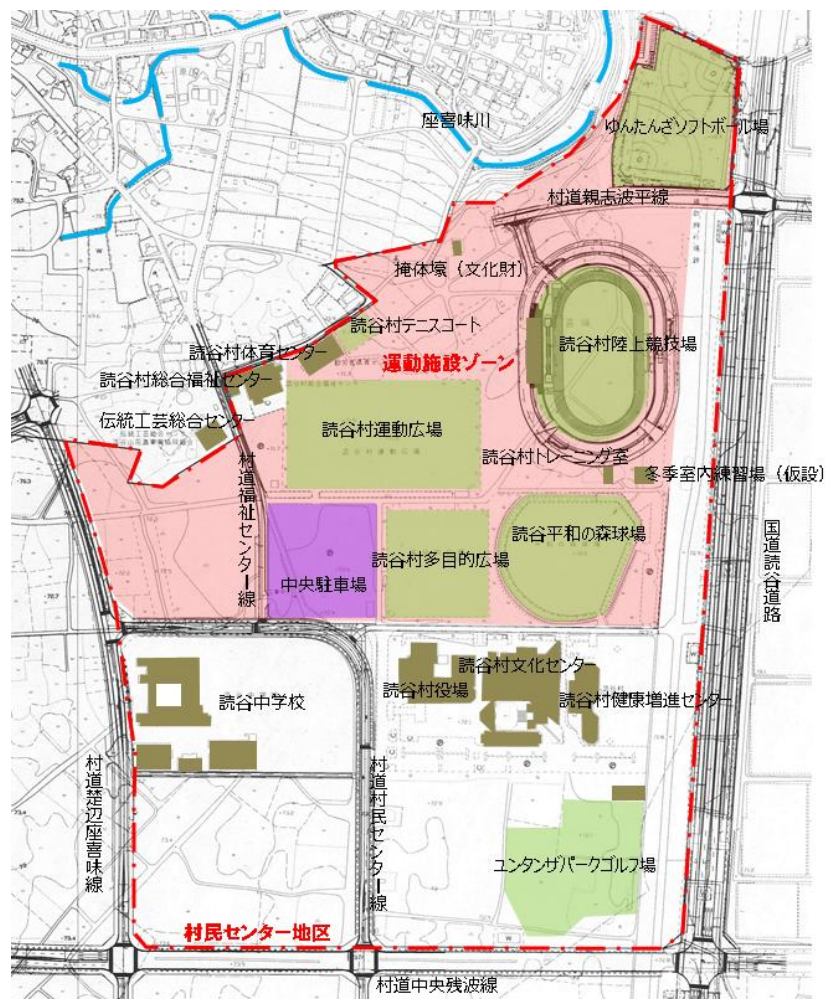
運動施設ゾーンは標高 70m 前後の平坦な地形で、北側に接して座喜味川が流れている。

主な法規制は都市計画区域（用途地域外、建ぺい率 60%、容積率 200%）である。

同ゾーンの西側は村道楚辺座喜味線、南側は村道村民センター線及び読谷村役場等の北側通路、東側は国道読谷道路に接しているほか、同ゾーンの北部では村道親志波平線が一部供用されている。

運動施設ゾーン内には以下のスポーツ・レクリエーション施設のほか、読谷村総合福祉センターや中央駐車場が整備されている。

- 読谷村運動広場
- 読谷村多目的広場
- 読谷平和の森球場
- 読谷村陸上競技場
- 読谷村体育センター
- 読谷村テニスコート
- 読谷村トレーニング室
- ゆんたんざソフトボール場



また、同ゾーン北部に残る戦時中の掩体壕は、村指定文化財となっている。

② 読谷村運動広場

読谷村運動広場は、昭和 53 年に開設（整備後 43 年経過）された敷地面積 21,968 ㎡のグラウンドであり、ソフトボール（4 面）や少年野球（2 面）、サッカー（2 面）に使用されている。

平成 5 年に読谷村運動広場屋外スタンド（舞台、準備室等、施設面積 553 ㎡）が整備され、読谷まつりの会場として利用されている。（平成 28 年の参加者数 9.6 万人）

平成 23～令和 2 年度の年間利用者数は平均 31,500 人と運動施設ゾーン内では最も多く、年間利用件数は平均 323 件、利用件数当たりの利用者数は平均 98 人/件で読谷村陸上競技場に次いで多い。



③ 読谷村多目的広場

読谷村多目的広場は、昭和 62 年に開設（整備後 34 年経過）された敷地面積 11,976 ㎡のグラウンドであり、読谷村運動広場を補完する施設として、ソフトボールや少年野球（2 面の使用が可能）、サッカー（1 面）、読谷まつりの会場として利用されている。

平成 23～令和 2 年度の年間利用者数は平均 30,000 人で読谷村運動広場に次いで多く、年間利用件数は平均 426 件で読谷村体育センターに次いで多く、利用件数当たりの利用者数は平均 71 人/件である。



④ 読谷平和の森球場

読谷平和の森球場は、昭和 62 年に開設（整備後 34 年経過）された敷地面積 12,570 m²の野球場であり、両翼 98m、中堅 120m、内野スタンド 3,000 人、外野スタンド 2,800 人、管理棟、照明、スコアボード（電光掲示板）が整備されている。

少年野球や一般成人の試合が行われているほか、冬季室内運動場とあわせてプロ野球中日ドラゴンズ 2 軍の冬季キャンプ場として利用されている。

平成 23～令和 2 年度の年間利用者数は平均 19,500 人、年間利用件数は平均 235 件、利用件数当たりの利用者数は平均 83 人/件である。

球場周辺はウォーキングコースになっており、樹脂舗装されている。（W=1.8m）



⑤ 読谷村陸上競技場

読谷村陸上競技場は、平成 23 年に開設（整備後 10 年経過）された敷地面積 35,806 m²の全天候型陸上競技場（メインフィールド天然芝、芝生スタンド 2,500 人収容、メインスタンド 1,014 席）であり、メインスタンドの建築面積は 773 m²、延床面積は 988 m²である。

9 月には陸上競技大会、冬には J リーグのサガン鳥栖などのキャンプ地として使用されている。

平成 23～令和 2 年度の年間利用者数は平均 16,300 人、年間利用件数は平均 113 件で最も少ないが、利用件数当たりの利用者数は平均 144 人/件で最も多い施設である。

陸上競技場周辺はウォーキングコースになっている。



⑥ 読谷村体育センター

読谷村体育センターは、昭和 56 年に開設（整備後 40 年経過、平成 29 年に耐震補強工事が完了）された施設面積 906 m²の屋内体育施設である。

バレーボール（2 面）、バドミントン（3 面）、バスケットボール（1 面）、卓球（8 台）に使用されている。

平成 23～令和 2 年度の年間利用者数は平均 10,500 人で読谷村テニスコートや読谷村トレーニング室に次いで少ないが、年間利用件数は平均 630 件で最も多く、利用件数当たりの利用者数は平均 17 人/件と最も少なくなっている。



⑦ 読谷村テニスコート

読谷村テニスコートは、昭和 62 年に開設（整備後 34 年経過）された敷地面積 1,235 m²のテニスコート（クレイコート 2 面）であるが、フェンスなど全体的に老朽化が進んでいる。

平成 23～令和 2 年度の年間利用者数は平均 3,500 人で最も少なく、年間利用件数は平均 190 件で読谷村陸上競技場に次いで少なく、利用件数当たりの利用者数は平均 18 人/件で読谷村体育センターに次いで少なくなっている。



⑧ 読谷村トレーニング室

読谷村トレーニング室は、平成 31 年に開設（整備後 2 年経過）された延床面積 300 ㎡の室内マシントレーニング施設である。令和 2 年度までの年間平均利用者数は 6,800 人である。



⑨ ゆんたんざソフトボール場

ゆんたんざソフトボール場（19,531 ㎡）は、令和 3 年 2 月に完成したソフトボール 2 面を有する施設である。



⑩ 冬季室内練習場（仮設）

冬季室内練習場は、プロ野球球団の中日ドラゴンズが設置した仮設の投球練習場等であり、毎年 2 月に 2 軍のキャンプ施設として使用されている。平成 29 年の見学者は 1.8 万人であった。



(3) 運動施設ゾーンの利用状況推移

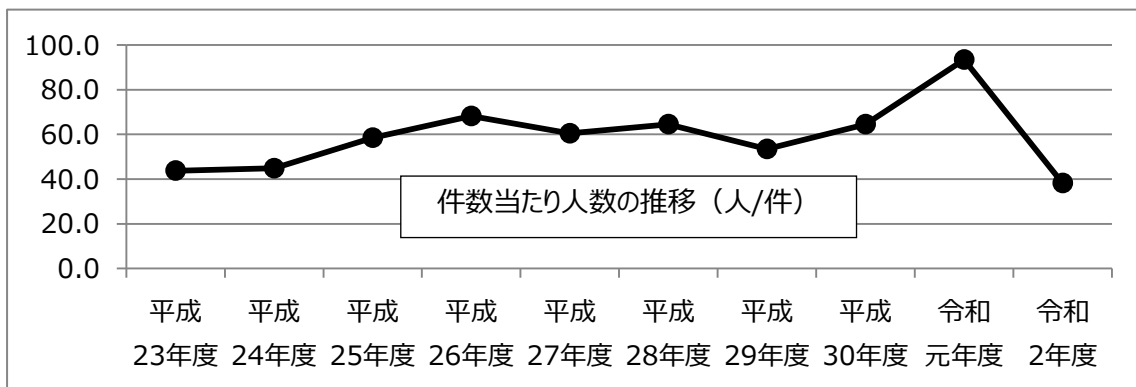
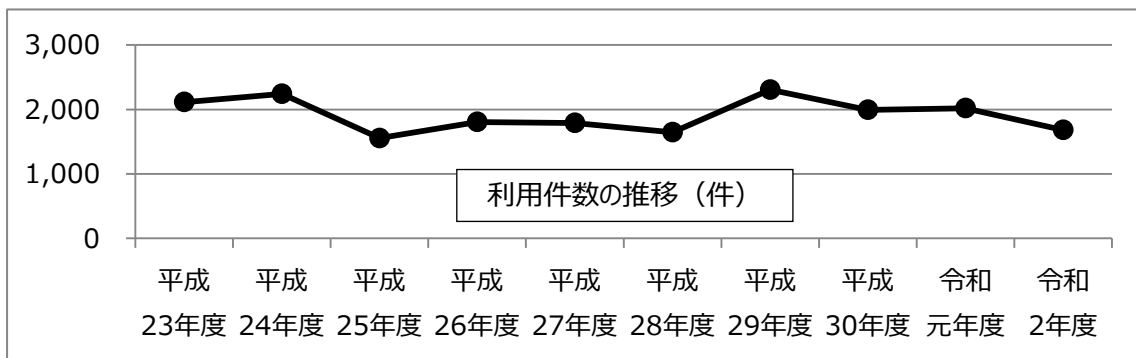
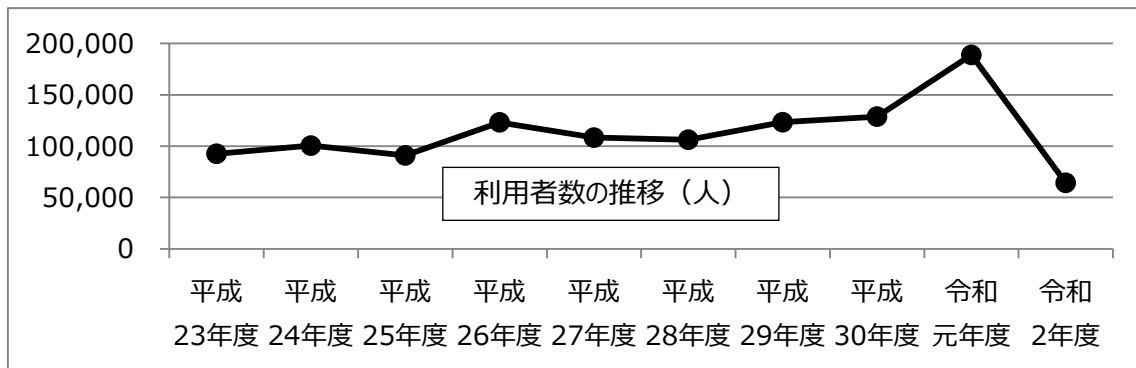
① 運動施設全体の利用状況

平成23年度から令和2年度まで、10年間の運動施設ゾーンの利用状況をみると、年間利用者数は約6.4～18.9万人(平均11.3万人)、年間利用件数は約1,600～2,300件(平均1,900件)、利用件数当たりの利用者数は38～94人(平均59人)で推移している。(冬季室内練習場(仮設)、ゆんたんざソフトボール場を除く)

※令和2年度の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により開放できない期間が長くあったため、利用件数、人数ともに減少している。

運動施設ゾーンの利用状況の推移

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平均
利用者数(人)	92,608	100,511	90,922	123,202	108,310	106,277	123,285	128,743	188,855	64,257	112,697
利用件数(件)	2,115	2,242	1,554	1,806	1,791	1,646	2,306	1,994	2,020	1,682	1,916
件数当たり人数(人/件)	43.8	44.8	58.5	68.2	60.5	64.6	53.5	64.6	93.5	38.2	58.8



資料：平成30年度読谷村統計書等

② 各施設の年間利用者数

平成 23 年度から令和 2 年度まで、10 年間の各施設の年間利用者数を平均すると、最も多いのは読谷村運動広場の約 31,500 人や読谷村多目的広場の約 30,000 人、最も少ないのは読谷村テニスコートの約 3,500 人となった。

読谷村運動広場の利用者数は、平成 26 年度に約 41,000 人と増加したのち翌年は約 25,500 人と急減したが、その後は増加傾向にあり、令和元年度は約 57,300 人となっている。

読谷村多目的広場の利用者数も平成 26 年度に約 34,700 人と増加したのち翌年は約 29,600 人に減少し、横ばい状態を経たあと令和元年度は約 43,500 人となっている。

読谷平和の森球場の利用者数は、平成 25 年度に 4 月～12 月まで機能強化（工事）のため休業したことにより約 600 人まで減少したが、その後は増加傾向にあり、令和元年度は約 42,500 人となっている。

読谷村陸上競技場の利用者数は、平成 25 年度までは増加傾向にあったが、以降は毎年増減を繰り返している。

読谷村体育センターの利用者数は約 11,000 人でほぼ横ばいであるが、平成 28 年度のみ約 4,500 人まで減少したのち、令和元年度は約 14,200 人となっている。

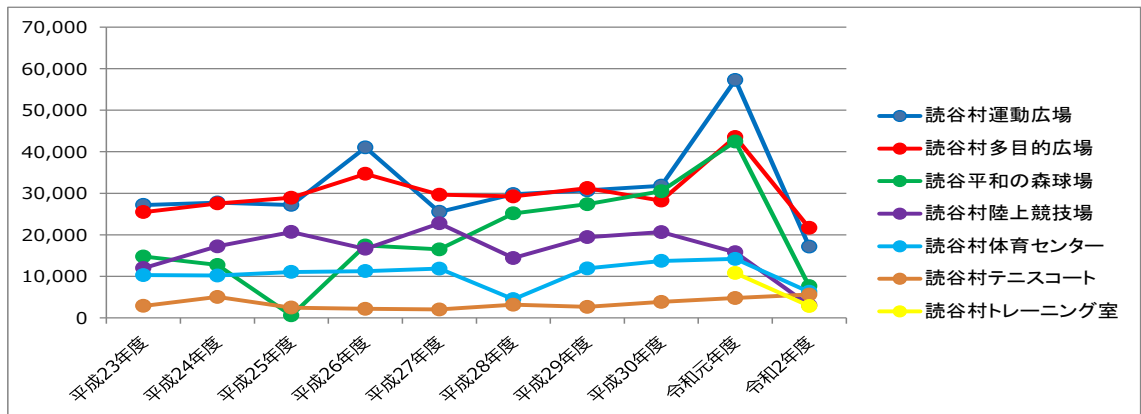
読谷村テニスコートの利用者数は、平成 24 年度に約 5,000 人まで増加したが、その後は 2,000～3,000 人台で推移し、平成 30 年度以降は増加傾向にある。

読谷村トレーニング室の利用者数は、開設された令和元年度は約 10,800 人あったが、翌年は約 2,900 人まで減少している。

※令和 2 年度の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により開放できない期間が長くあったため、多くの施設で利用人数が減少している。

各施設の年間利用者数の推移

利用者数(人)	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平均
読谷村運動広場	27,182	27,759	27,187	41,026	25,509	29,777	30,685	31,821	57,269	17,179	31,539
読谷村多目的広場	25,458	27,544	28,916	34,676	29,649	29,246	31,239	28,215	43,546	21,662	30,015
読谷平和の森球場	14,783	12,742	611	17,438	16,495	25,162	27,366	30,476	42,456	7,623	19,515
読谷村陸上競技場	12,000	17,232	20,675	16,633	22,766	14,402	19,433	20,663	15,789	3,051	16,264
読谷村体育センター	10,299	10,190	11,053	11,253	11,862	4,505	11,905	13,718	14,211	6,260	10,526
読谷村テニスコート	2,886	5,044	2,480	2,176	2,029	3,185	2,657	3,850	4,780	5,623	3,471
読谷村トレーニング室									10,804	2,859	6,832
合計	92,608	100,511	90,922	123,202	108,310	106,277	123,285	128,743	188,855	64,257	112,697



資料：平成 30 年度読谷村統計書等

③ 各施設の年間利用件数

平成 23 年度から令和 2 年度まで、10 年間の各施設の年間利用件数を平均すると、最も多いのは読谷村体育センターの 630 件、次いで読谷村多目的広場の約 430 件、最も少ないのは読谷村陸上競技場の約 110 件、次いで読谷村テニスコートの 190 件となった。

読谷村運動広場の利用件数は、平成 25 年度に約 290 件まで減少し、平成 29 年度の約 420 件まで増加したあとは再び減少傾向にある。

読谷村多目的広場の利用件数は、平成 26 年度まで減少し、平成 29 年度の 480 件まで増加したあとは再び減少傾向にある。

読谷平和の森球場の利用件数は、平成 25 年度に 4 月～12 月まで機能強化（工事）のため休業したことにより約 10 件まで減少し、平成 29 年度の約 350 件まで増加したあとは再び減少傾向にある

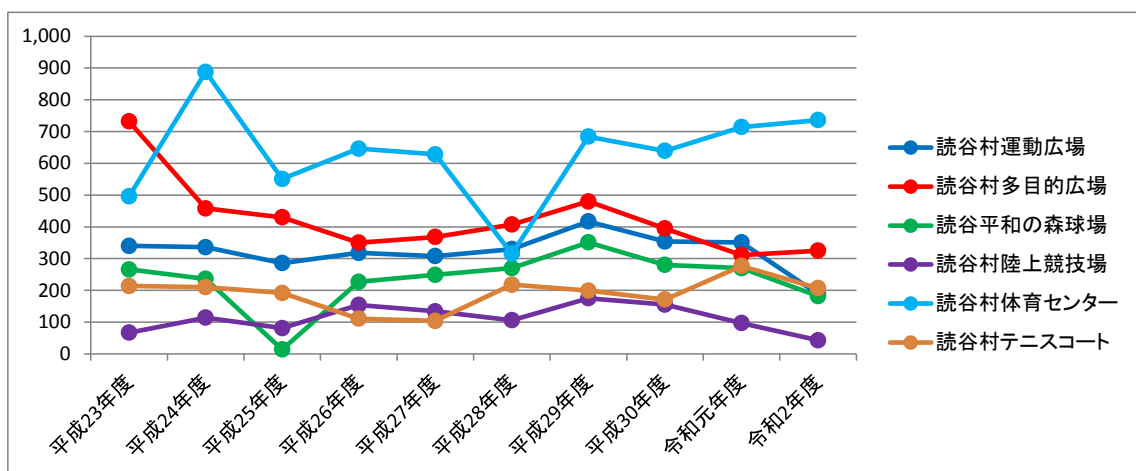
読谷村陸上競技場の利用件数は、増減を繰り返しているが平成 30 年度以降は減少傾向にある。

読谷村体育センターの利用件数は、平成 24 年度の約 890 件から平成 28 年度の約 320 件と増減の幅が大きくなっている。

読谷村テニスコートの利用件数は、平成 27 年度まで減少し、平成 28 年度の約 220 件まで増加したのちは増減を繰り返している。

各施設の年間利用件数の推移

利用件数(件)	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平均
読谷村運動広場	340	336	286	318	308	330	417	354	351	189	323
読谷村多目的広場	732	458	430	350	368	407	480	395	311	325	426
読谷平和の森球場	266	236	14	227	249	270	351	280	270	182	235
読谷村陸上競技場	67	114	81	154	134	106	175	155	97	43	113
読谷村体育センター	496	888	551	646	628	315	684	639	714	736	630
読谷村テニスコート	214	210	192	111	104	218	199	171	277	207	190
合計	2,115	2,242	1,554	1,806	1,791	1,646	2,306	1,994	2,020	1,682	1,916



資料：平成 30 年度読谷村統計書等

④ 各施設の年間利用件数当たり利用者数

平成 23 年度から令和 2 年度まで、10 年間の各施設の年間利用件数当たりの利用者数を平均すると、最も多いのは読谷村陸上競技場の約 140 人/件、次いで読谷村運動広場の約 100 人/件、最も少ないのは読谷村テニスコートや読谷村体育センターの約 20 人/件となった。

読谷村運動広場の利用件数当たり利用者数は、平成 26 年度の約 130 人/件や令和元年度の約 160 人/件をピークに増減している。

読谷村多目的広場の利用件数当たり利用者数も、平成 26 年度の約 100 人/件や令和元年度の 140 人/件をピークに増減している。

読谷平和の森球場の利用件数当たり利用者数は、増減を繰り返しているが令和元年度の約 160 人/件までは概ね増加傾向にある。

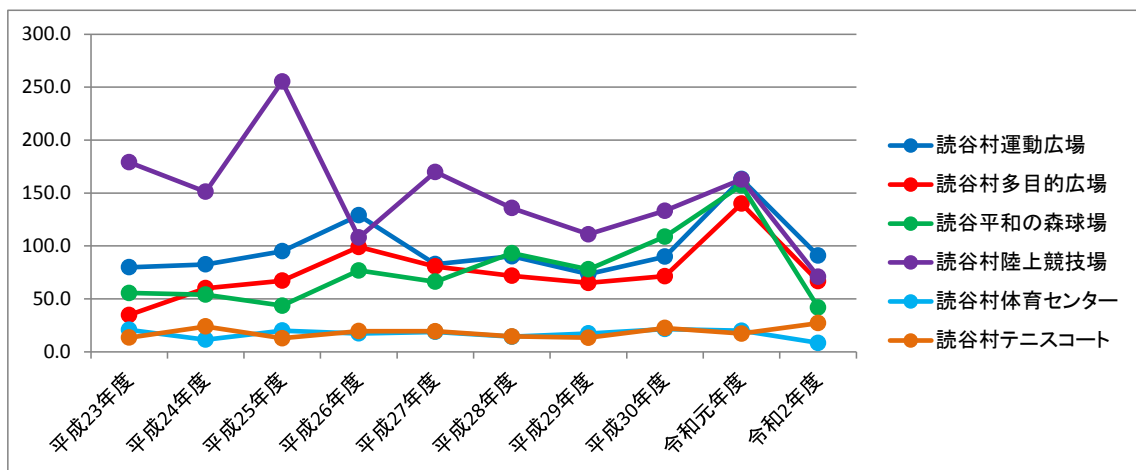
読谷村陸上競技場の利用件数当たり利用者数は、平成 25 年度に約 260 人/件のピークを迎えたのち翌年は約 110 人/件まで減少し、その後は増減している。

読谷村体育センターや読谷村テニスコートの利用件数当たり利用者数は、約 10～30 人/件の低い水準で横ばい傾向にある。

※令和 2 年度の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により 1 回あたりの利用者数が減少している。

各施設の年間利用件数当たり利用者数の推移

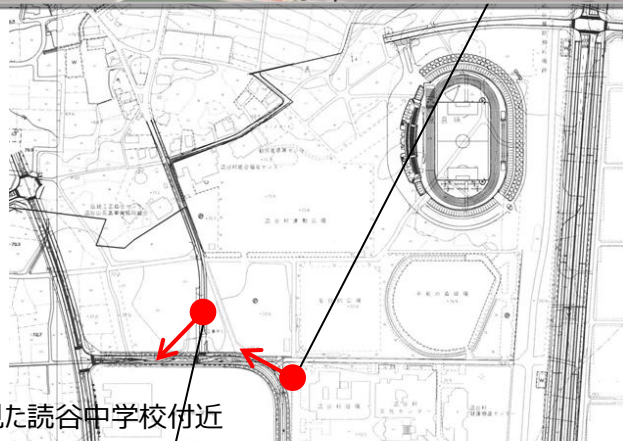
件数当たり人数(人/件)	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平均
読谷村運動広場	79.9	82.6	95.1	129.0	82.8	90.2	73.6	89.9	163.2	90.9	97.7
読谷村多目的広場	34.8	60.1	67.2	99.1	80.6	71.9	65.1	71.4	140.0	66.7	70.5
読谷平和の森球場	55.6	54.0	43.6	76.8	66.2	93.2	78.0	108.8	157.2	41.9	83.2
読谷村陸上競技場	179.1	151.2	255.2	108.0	169.9	135.9	111.0	133.3	162.8	71.0	144.4
読谷村体育センター	20.8	11.5	20.1	17.4	18.9	14.3	17.4	21.5	19.9	8.5	16.7
読谷村テニスコート	13.5	24.0	12.9	19.6	19.5	14.6	13.4	22.5	17.3	27.2	18.2
合計	43.8	44.8	58.5	68.2	60.5	64.6	53.5	64.6	93.5	38.2	58.8



資料：平成 30 年度読谷村統計書等

(4) 現地の状況

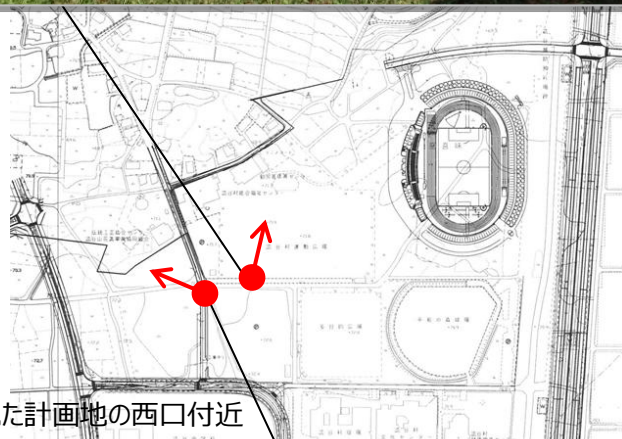
● 役場建物から見た計画地の西口付近



● 村道福祉センター線から見た読谷中学校付近



● 読谷村運動広場と読谷村運動広場屋外スタンド



● 村道福祉センター線から見た計画地の西口付近



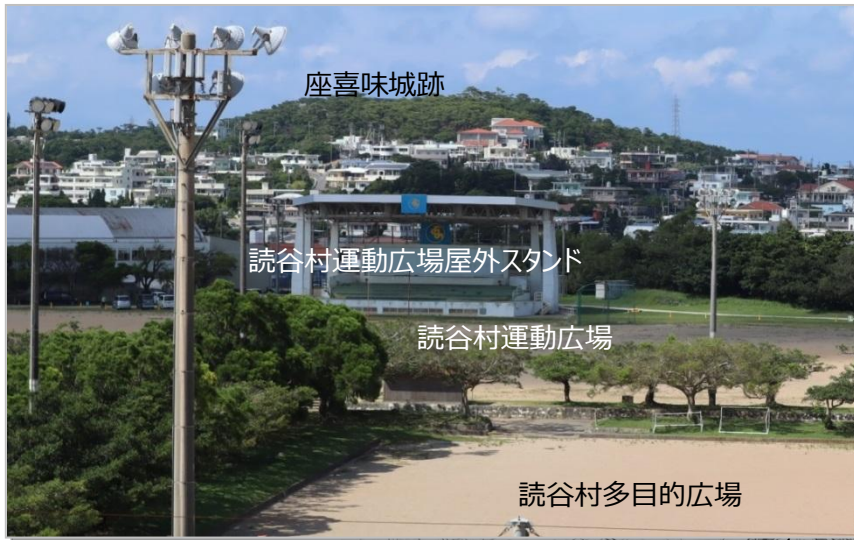
● 読谷村陸上競技場西側の空地・森林と、座喜味城跡の眺望



● 緑陰が形成されている村民運動場と読谷村多目的広場間の園路



●役場建物から見た座喜味城跡の眺望



●役場建物から見た読谷村運動広場周辺



1-3 返還跡地利用と上位計画における位置付け

(1) 読谷補助飛行場の返還と施設整備等の経緯

米軍基地であった読谷補助飛行場の返還への動きは昭和 50 年代に具体化し、村民センター地区においても米軍基地の軍民「共同使用」という形で昭和 53 年の読谷村運動広場や昭和 56 年の読谷村体育センターを皮切りにスポーツ施設の整備が進んだ。

平成 9 年には役場庁舎が波平地区から移転し、平成 11 年には文化センターが完成するなど、スポーツ施設以外の公共施設の整備が進み、平成 18 年に至って読谷補助飛行場は全面返還されている。

その後も施設や道路などの整備が進んでいるが、一連の返還への動き、村民センター地区の施設整備、関連計画や上位計画を時系列で整理すると次表の通りとなる。

読谷補助飛行場の返還と施設整備等の経緯

時期	返還への動き	村民センター地区の施設整備	関連計画	上位計画
昭和 50～54 年	●読谷飛行場用地所有権回復地主会（昭和 51 年） ⇒国会審議（昭和 51～53 年） ⇒沖縄開発庁長官提案（昭和 54 年）	●読谷村運動広場が完成（昭和 53 年）		
昭和 55～59 年		●読谷村体育センター、読谷村総合福祉センターが完成（昭和 56 年）	●読谷飛行場転用計画調査（昭和 58 年）	
昭和 60 年～平成元年		●読谷平和の森球場、読谷村多目的広場、読谷村テニスコートが完成（昭和 62 年）	●読谷飛行場転用計画策定（昭和 60 年） ●読谷飛行場転用基本計画策定（昭和 62 年）	
平成 2～6 年		●村道中央残波線の整備を開始（平成 6 年～）		
平成 7～11 年	●S A C O 返還合意（平成 8 年） ※Special Action Committee On Okinawa （沖縄に関する特別行動委員会）	●役場庁舎が波平から移転完了（平成 9 年） ●読谷村文化センターが完成（平成 11 年）		
平成 12～16 年			●村民センター地区整備計画策定（平成 12 年）	
平成 17～21 年	●読谷補助飛行場返還（国有財産処分、平成 18 年）	●村道村民センター線の整備開始（平成 18 年～） ●読谷村健康増進センターが完成（平成 20 年）	●読谷補助飛行場跡地利用実施計画策定（平成 17 年） ●村民センター地区整備計画見直し（平成 19 年）	●読谷村第 4 次総合計画基本構想（平成 20 年） ●読谷村緑の基本計画（平成 20 年） ●第 2 次読谷村観光振興計画（平成 21 年） ●読谷村景観計画（平成 21 年）
平成 22～26 年	●黙認耕作和解（平成 23 年）	●読谷中学校が字上地から移転完成（平成 22 年） ●村道親志波平線の整備開始（平成 22 年度～） ●読谷村陸上競技場が完成（平成 23 年） ●国道読谷道路が暫定供用開始（平成 25 年） ●村道中央残波線、村道楚辺座喜味線が一部供用開始（平成 26 年度）	●村民センター地区南側等基本計画調査（平成 23 年度） ●第 2 次読谷補助飛行場跡地村民センター地区 跡地利用基本計画策定（平成 24 年度） ●読谷村スポーツコンベンション誘致促進施設整備 基本計画策定（平成 26 年度）	●読谷村自治基本条例（平成 25 年）
平成 27～令和元年		●地域振興センターが完成（平成 28 年） ●ユンタンザパークゴルフ場が完成（平成 31 年） ●読谷村トレーニング室が完成（平成 31 年）		●読谷村ゆたさむら推進計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）（平成 28 年） ●読谷村人口ビジョン（平成 28 年） ●読谷村公共施設等総合管理計画（平成 28 年） ●読谷村ゆたさむらビジョン（第 5 次総合計画）（平成 30 年） ●読谷村ゆたさむら実行プラン（前期）（平成 31 年）
令和 2 年～		●ゆんたんざソフトボール場が完成（令和 3 年）		●第 3 次読谷村国土強靱化利用計画（令和 2 年） ●読谷村第 3 次都市計画マスタープラン（令和 3 年）

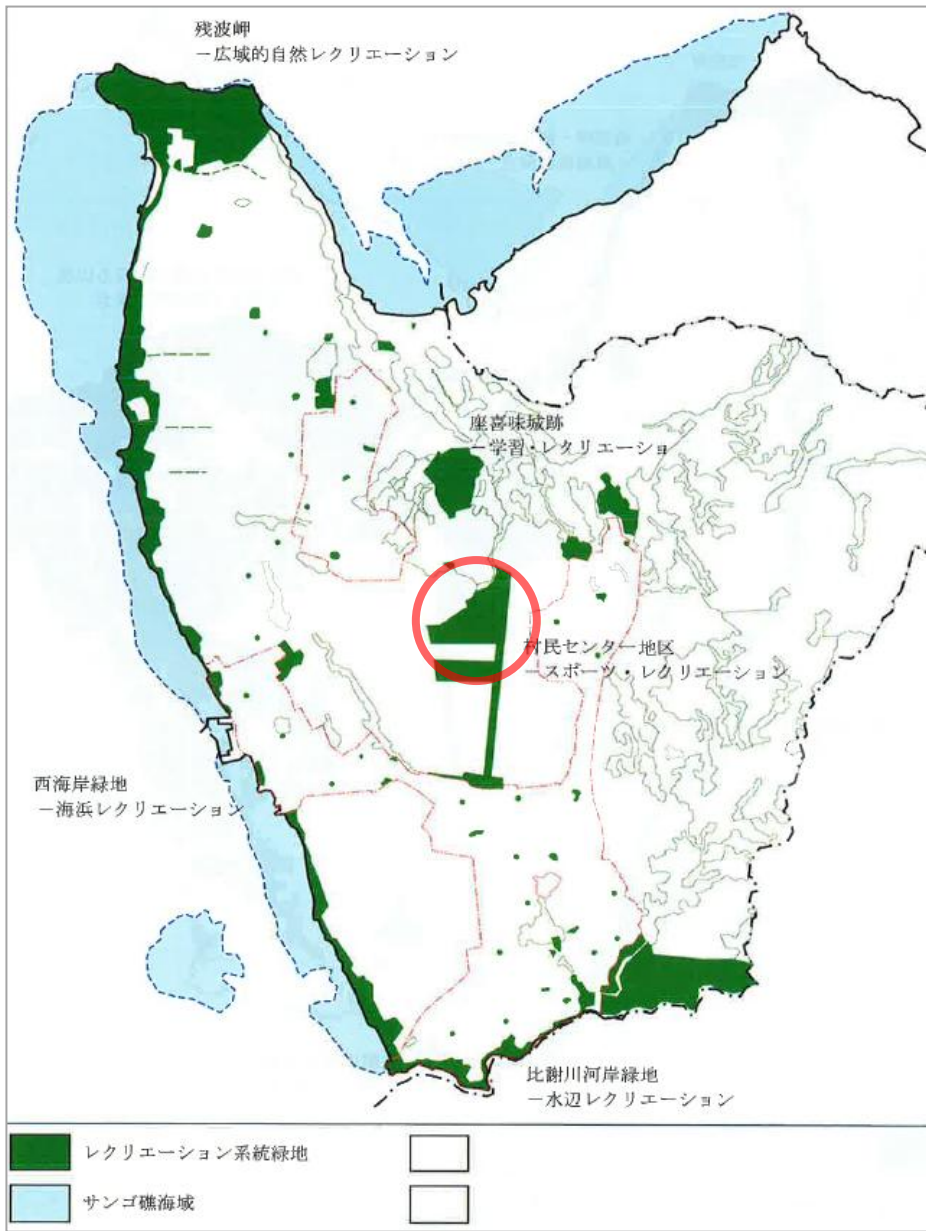
(2) 上位計画における位置付け

① 読谷村緑の基本計画（平成 20 年 3 月）

この計画において、村民センター地区は、「緑の基本方針」において、残波岬・泊城・座喜味城跡と合わせて周辺地区を含む一体的な緑化を推進する「緑の4大拠点」づくりを目指すとしている。

「施設緑地の整備目標及び整備方策」において、村民センター地区は勤労者体育センターや読谷平和の森球場等のスポーツ施設の集積を踏まえて、**運動公園**を配置するとしている。

「レクリエーション系統の緑地配置」において、村民センター地区は緑陰・緑被を潤沢に整備した「スポーツ・レクリエーション緑地」として位置付けられている。



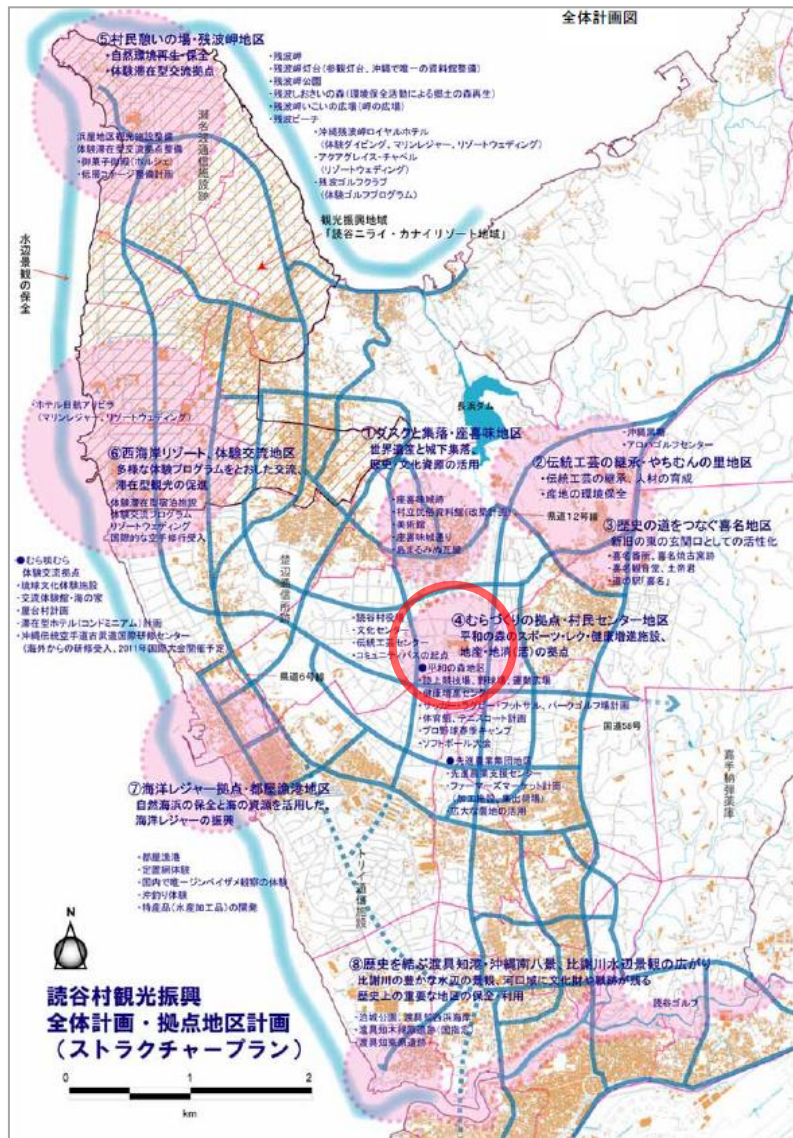
レクリエーション系統の緑地配置図

② 第2次読谷村観光振興計画（平成21年3月）

この計画の「観光振興の拠点地区計画」において、村民センター地区は「むらづくりの拠点 ～平和の森のスポーツ・レクリエーション・健康増進施設と地産地消（活）の拠点～」として位置付けられている。

既存施設の陸上競技場、野球場、運動広場、健康増進センター以外にも、サッカー・ラグビー・フットサル、パークゴルフ場、体育館、テニスコート、平和の森広場、せせらぎ広場等の計画が進められていることから、村民、観光客も含めたスポーツ・レクリエーション、健康増進を図る施設の集積を進める、としている。

プロ野球春季キャンプ、ソフトボール大会等のスポーツコンベンション事業をととした地域の活性化とともに、青少年の健全育成、愛好者・競技人口の拡大による健康志向の高まりへの取り組み支援を進める、としている。

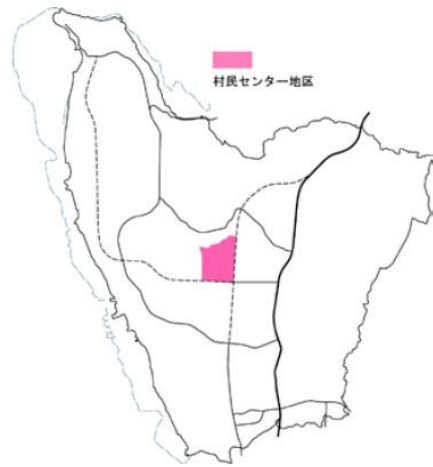


読谷村観光振興計画 全体計画・拠点地区計画（ストラクチャープラン）図

③ 読谷村景観計画（平成 21 年 3 月）

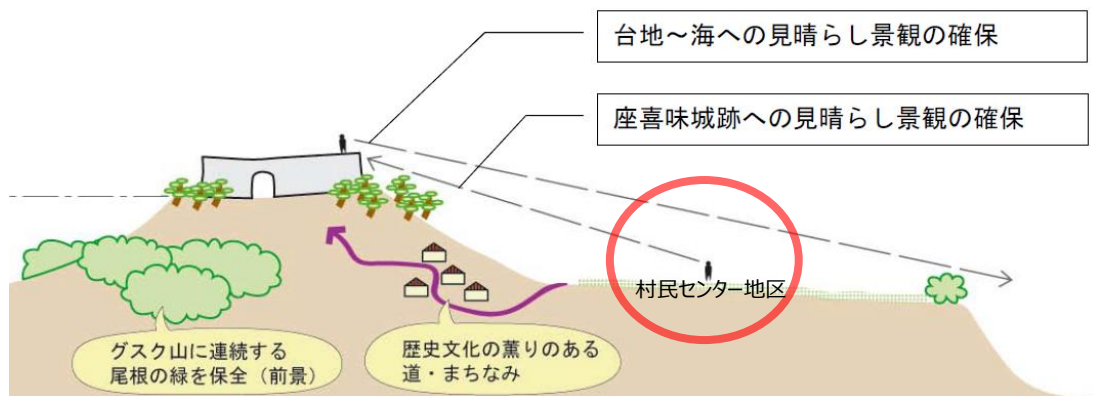
この計画において、村民センター地区は「景観形成重点地区」として位置付けられ、読谷の顔としての景観づくりが課題とされている。

- 読谷村らしい良好な景観の形成を率先的に行う地区とする。
- 役場、文化センターを中心に各施設について良好なデザインを行うとともに、それらを緑の空間でつなぎ、やすらぎ、安心感、潤いを感じられ、周辺農地と調和した豊かな景観を創出する。



また、村民センター地区の北側では、景観形成重点地区として「座喜味城跡歴史・文化環境・景観保全エリア」が指定されており、世界遺産である座喜味城跡の周辺地区としてふさわしい歴史文化の薫り高い格調ある景観形成を図るとされている。

そこでは、座喜味城跡への見晴らし景観と、座喜味城跡から見た台地～海への見晴らし景観の両方を確保するとされており、村民センター地区及び運動施設ゾーンの景観整備にあたって留意すべき事項となっている。



④ 読谷村ゆたさむらビジョン（基本構想）（平成 30 年 6 月）

この計画における重点施策のひとつとして、「スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進」を挙げ、スポーツ教室等による夢を育むスポーツの振興、応援ツアーやスポーツキャンプの受け入れ促進、本村が選手の第二の故郷となるような国内外地域交流等、スポーツをとおして観光交流分野と複合した新たな地域振興、むら（ひと）づくりを進めるとしている。

<主な取り組み>

- スポーツ教室開催によるスポーツの振興
- 選手をとおした国内外地域交流
- 応援ツアーの促進
- スポーツ関連の催し等コンベンションの推進 など

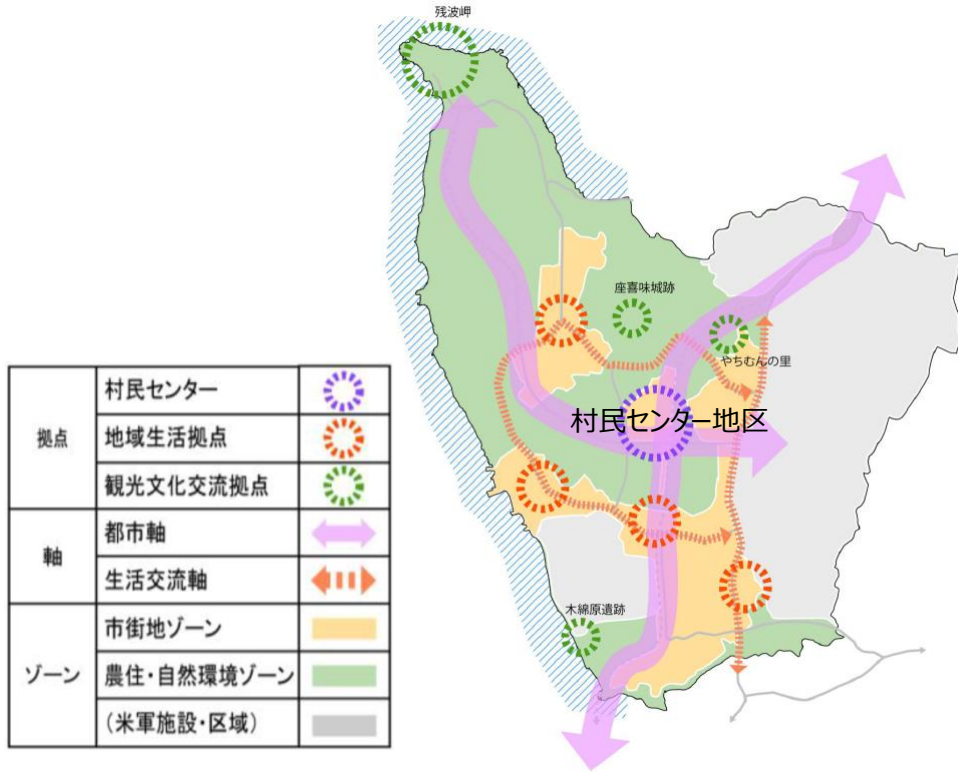
地域別基本方向において、村民センター地区が含まれる中央地域は「むらづくりの発信拠点」と位置付けられ、「今後とも幹線道路網の整備を推進するとともに、公共等拠点施設の利用促進と整備充実をはかり、人々が集い、健康で賑わいのある、そして農漁・商工・観光の複合したゆんたんざ産業の発信地となる活力あるむらづくり拠点の形成を目指す」としている。



地域区分図

⑤ 読谷村第3次都市計画マスタープラン（令和3年）

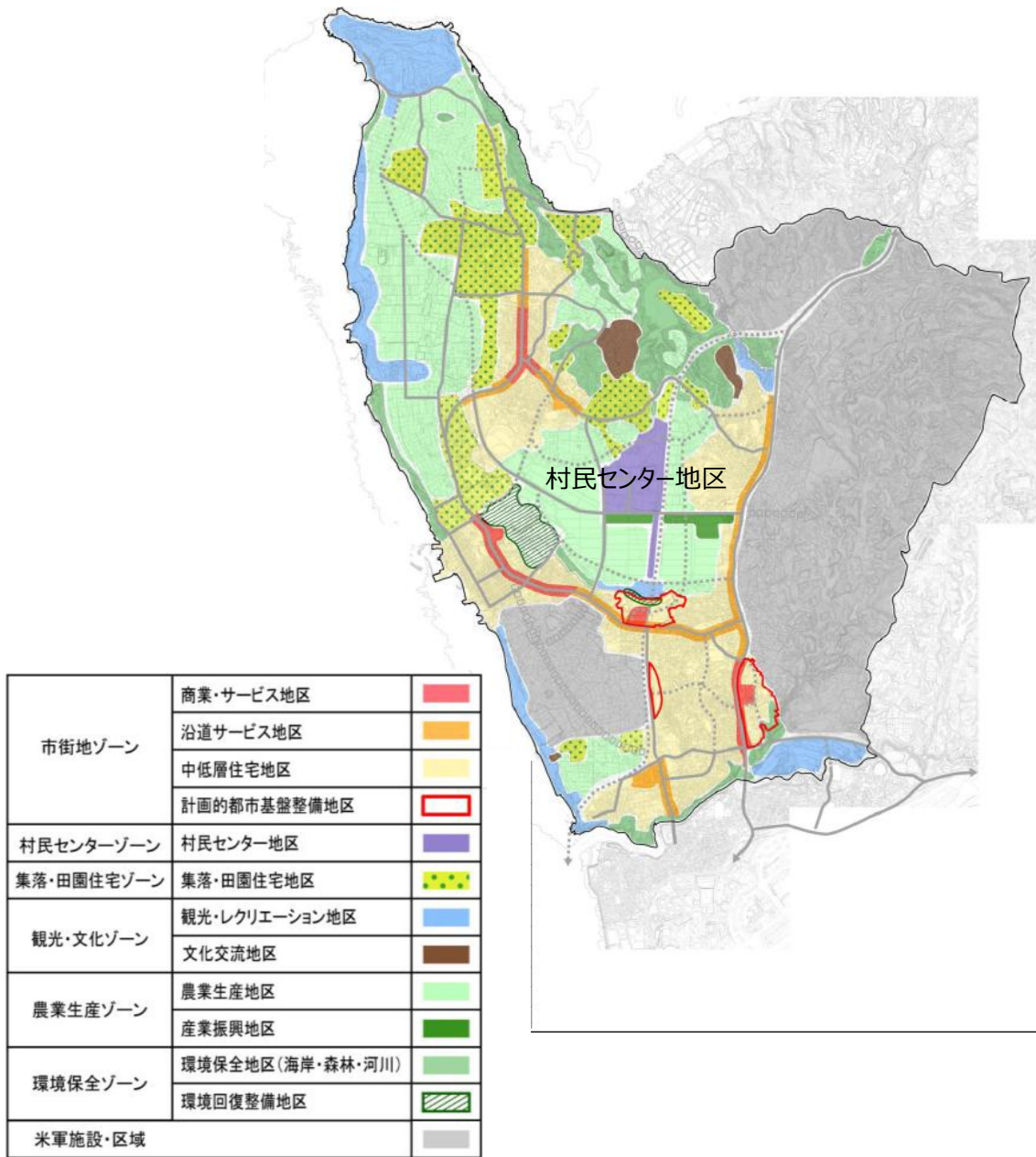
将来都市構造において、村民センター地区は「緑豊かな環境の中に村民が集う村民活動の中心地としての役割を担う拠点」として位置付けられている。また、「都市間を結び、広域的な交流を支える役割を担う」東西・南北方向の都市軸の交点に、村民センター地区は位置している。



将来都市構造図

また、土地利用計画において、村民センター地区は「村民センターゾーン」として位置付けられている。

- 公共公益施設を中心に村民が集う交流拠点の形成に向けて、屋内運動場や総合情報センター等公共公益施設の整備を推進するほか、隣接する地域振興センター等とも連携しながら、本村、そして**村民活動の中心地**としての整備を推進する。
- 各施設は村民誰もが使いやすいようユニバーサルデザインを心掛けるとともに、地区内の緑化を推進する。将来にわたり、本村の中心地として、緑豊かな環境の中に村民が集う、賑わいの拠点となる森の中の村民センター地区の形成・維持を推進する。



土地利用計画図

2. 村民及び関係者ニーズの把握

2-1 村民アンケート調査

(1) 実施手法

読谷村公式 LINE を活用したアンケート調査を実施した。

- 期間：令和4年2月18日に発出、3月8日までに回答していただいた。
- 回答数：975件

(2) 調査票の項目

問1 はじめに、あなたご自身のことについて教えてください。
(それぞれ1つずつください。)

1-1 居住地

- ① 読谷村内 ② 読谷村外

1-2 性別

- ① 男性 ② 女性 ③ 回答しない

1-3 年齢

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代以上

問2 「スポーツや健康づくりに関する現在の村の取り組み」に対する、あなたの評価をお聞かせください。(それぞれ、該当する評価をお選びください。)

●スポーツや健康づくりに関する現在の村の取り組みに対する評価

現在行っている取り組み	評価する	やや評価する	あまり評価しない	評価しない	わからない
スポーツを通じた健康づくりや余暇の充実	①	②	③	④	⑤
スポーツ団体などへの支援の充実	①	②	③	④	⑤
スポーツ施設の利用環境の向上	①	②	③	④	⑤
村民ニーズにあったスポーツ施設の整備	①	②	③	④	⑤
プロ野球などスポーツキャンプの誘致	①	②	③	④	⑤
スポーツを通して観光交流分野と複合させた地域振興	①	②	③	④	⑤

問3

「これからのスポーツ・健康まちづくりへの取り組みの希望」をおしえてください。
 (該当するものすべてをご選択ください。)

- ① スポーツを通じた村民の健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進
- ② 村民センター地区におけるスポーツ・健康づくり施設の充実化
- ③ スポーツ合宿やキャンプの誘致による村の経済・社会の活性化
- ④ 村の自然環境を活かしたアウトドアスポーツによる交流人口の拡大
- ⑤ その他 具体例【

】

問4

村のスポーツ・健康施設のご利用状況などについてお聞きします。現在あるスポーツ・健康施設について、利用状況、満足度、今後の利用意向についておしえてください。
 (それぞれ、該当する利用状況をお選びください。)

●ご利用状況について

利用状況 対象とする施設	日常的に 利用している	時々利用 している	利用したこ とがある	知っている が利用した ことはない	知らない・ わからない
読谷村体育センター	①	②	③	④	⑤
読谷村トレーニング室	①	②	③	④	⑤
ユンタンザパークゴルフ場	①	②	③	④	⑤
オキハム読谷平和の森球場 (観戦も含めて)	①	②	③	④	⑤
読谷村運動広場	①	②	③	④	⑤
読谷村多目的広場	①	②	③	④	⑤
読谷村陸上競技場	①	②	③	④	⑤
読谷村テニスコート	①	②	③	④	⑤
ゆんたんざソフトボール場	①	②	③	④	⑤
ZANPA プレミアム残波岬 ボールパーク	①	②	③	④	⑤
残波岬テニスコート	①	②	③	④	⑤

**問5
(1)**

上記の問4で利用したことがある（①日常的に利用している／②時々利用している／③利用したことがある）とご回答した方にお聞きします。各施設の満足度についておしえてください。（それぞれの施設について満足度をお選びください。）

●施設の満足度について

満足度 対象とする施設	満足 している	やや満足 している	やや不満が ある	不満がある	わからない
読谷村体育センター	①	②	③	④	⑤
読谷村トレーニング室	①	②	③	④	⑤
ユンタンザパークゴルフ場	①	②	③	④	⑤
オキハム読谷平和の森球場 （観戦も含めて）	①	②	③	④	⑤
読谷村運動広場	①	②	③	④	⑤
読谷村多目的広場	①	②	③	④	⑤
読谷村陸上競技場	①	②	③	④	⑤
読谷村テニスコート	①	②	③	④	⑤
ゆんたんざソフトボール場	①	②	③	④	⑤
ZANPA プレミアム残波岬 ボールパーク	①	②	③	④	⑤
残波岬テニスコート	①	②	③	④	⑤

**問5
(2)**

上記の問5（1）で不満がある（③やや不満がある／④不満がある）とご回答した方にお聞きします。差し支えなければ、不満の理由をおしえてください。

〔自由回答欄〕

問6 問4の各施設について、今後、利用したいと思いますか。
(1) (それぞれ施設について今後の利用意向をお選びください。)

●施設の今後の利用意向について

今後の利用意向 対象とする施設	利用したい	機会があれば利用したい	利用したくない	わからない
読谷村体育センター	①	②	③	④
読谷村トレーニング室	①	②	③	④
ユンタンザパークゴルフ場	①	②	③	④
オキハム読谷平和の森 球場（観戦も含めて）	①	②	③	④
読谷村運動広場	①	②	③	④
読谷村多目的広場	①	②	③	④
読谷村陸上競技場	①	②	③	④
読谷村テニスコート	①	②	③	④
ゆんたんざソフトボール場	①	②	③	④
ZANPA プレミアム残 波岬ボールパーク	①	②	③	④
残波岬テニスコート	①	②	③	④

問6 上記の問6（1）に関して、その他、施設へのご希望をお聞かせください。
(2)

〔自由回答欄〕

問7

村民センター地区【別添図参照】のスポーツ・健康施設の今後についてお聞きします。村民センター地区のスポーツ・健康施設をさらに充実させていくための計画（屋内運動場の整備、多目的広場への人工芝敷設、テニスコートの整備等）があります。今後の方向性について参考にさせて頂きたく、「どんな運動などをしてほしいと思うか」お聞かせください。（該当するものすべてをご選択ください。）

- ◆ ① フットサル／ ② テニス／ ③ ドッジボール／ ④ グラウンドゴルフ／ ⑤ ゲートボール
- ⑥ マシントレーニング／ ⑦ 健康体操／ ⑧ ジョギング／ ⑨ ウォーキング／ ⑩ スケートボード／ ⑪ ボルダリング／ ⑫ バレーボール／ ⑬ バドミントン／ ⑭ バasketボール／ ⑮ ハンドボール／ ⑯ 卓球／ ⑰ サッカー／ ⑱ 野球／ ⑲ ソフトボール／ ⑳ ラグビー
- ◆ ㉑ プロ野球チームの練習／ ㉒ 室内スポーツイベント の見学や観戦
- ◆ ㉓ 遊具で子どもを遊ばせる
- ◆ その他 自由意見【

】

問8

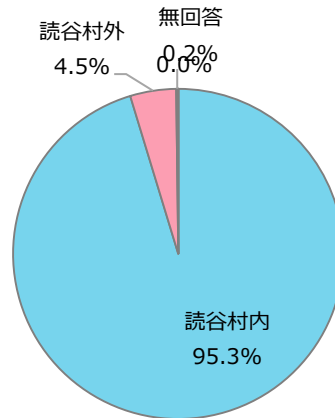
最後に、読谷村の体育施設に関するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

〔自由回答欄〕

(3) 村民アンケート調査の結果

① 問1-1. 居住地

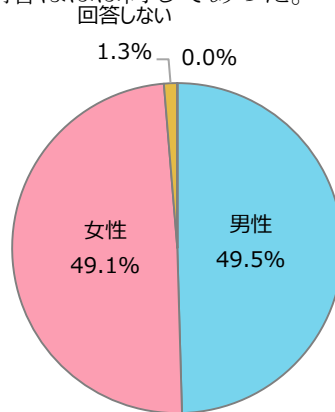
読谷村内に居住地のある方が回答者のほとんど（95.3%）を占めていた。



② 問1-2. 性別

全体(N=975)

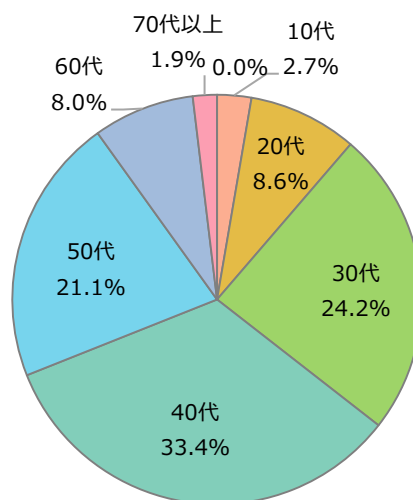
回答者のうち、男性と女性の割合はほぼ同じであった。



全体(N=975)

③ 問1-3. 年齢

回答者のうち、最も多いのが40歳代の33.4%、次いで30歳代の24.2%、50歳代の21.1%であった。

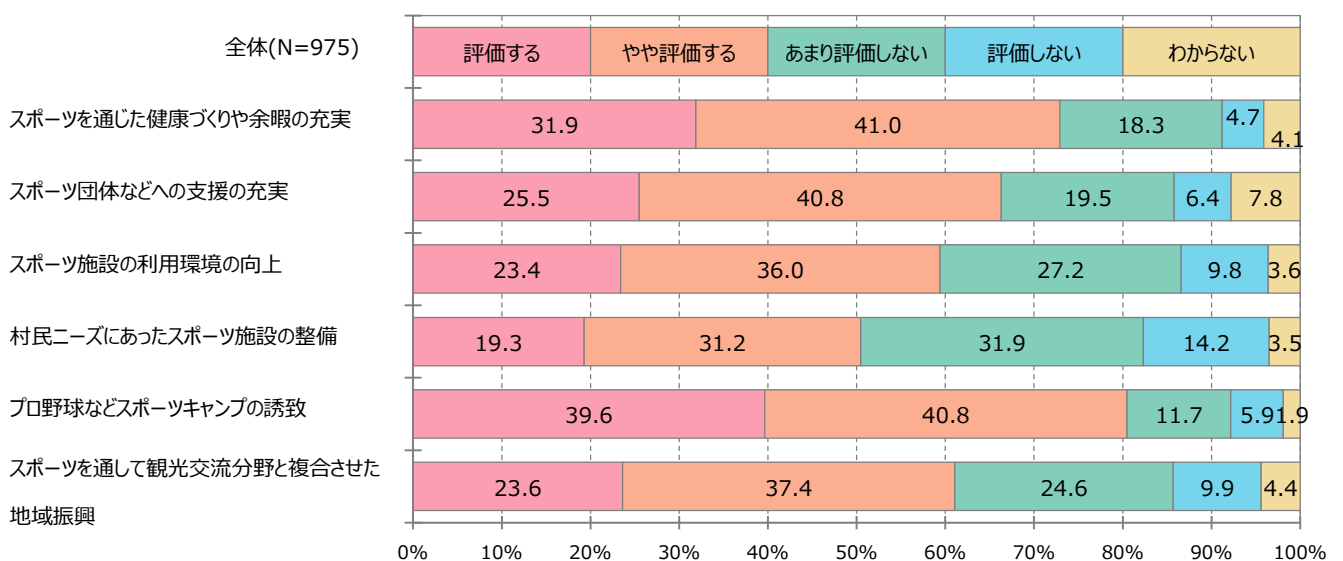


全体(N=975)

④ 問2. スポーツや健康に関する村の取組の評価

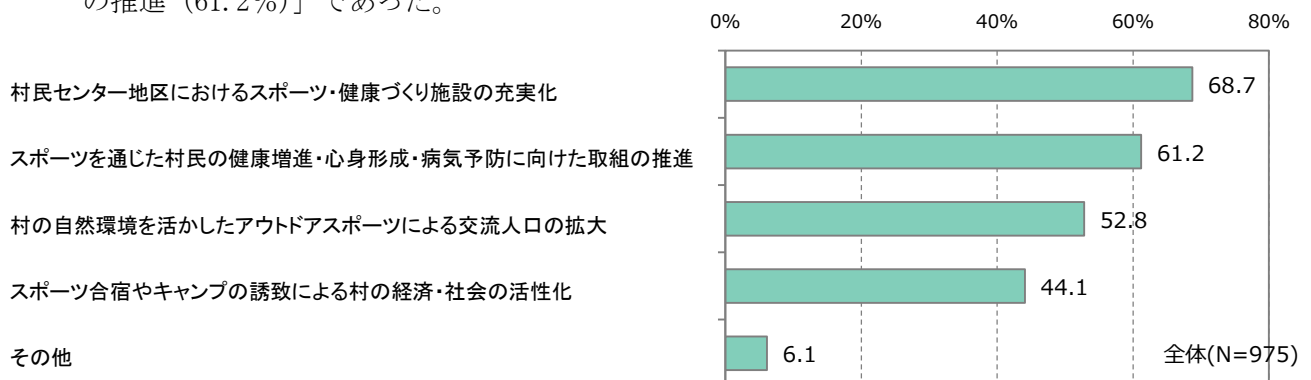
「評価する」と「やや評価する」を合わせて最も評価が高い取組は「プロ野球などスポーツキャンプの誘致（合計 80.4%）」、次いで「スポーツを通じた健康づくりや余暇の充実（合計 72.9%）」、「スポーツ団体などへの支援の充実（合計 66.3%）」であった。

逆に「あまり評価しない」と「評価しない」を合わせて最も評価が低い取組は「村民ニーズにあったスポーツ施設の整備（合計 46.1%）」、次いで「スポーツ施設の利用環境の向上（合計 37.0%）」、「スポーツを通して観光交流分野と複合させた地域振興（合計 34.5%）」であった。



⑤ 問3. これからのスポーツ・健康まちづくりへの取組の希望

最も希望される取組は「村民センター地区におけるスポーツ・健康づくり施設の充実化（68.7%）」、次いで「スポーツを通じた村民の健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進（61.2%）」であった。

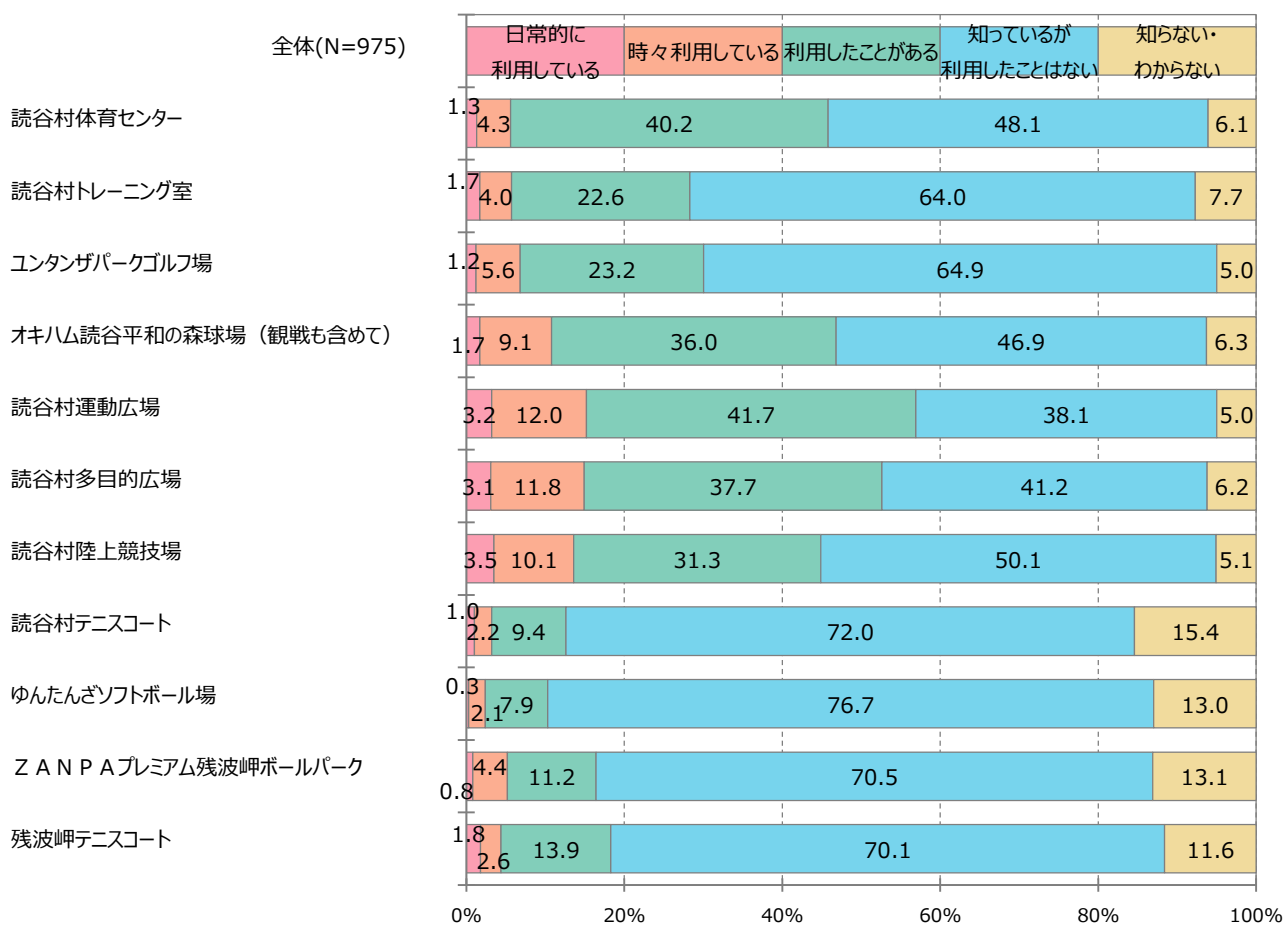


⑥ 問4. 村のスポーツ・健康施設の利用状況

村のスポーツ・健康施設の利用状況は、全体としては「知っているが利用したことはない」は6割近く、「利用したことがある」は1/4程度と、低い水準にある。

施設ごとにみると、「日常的に利用している」と「時々利用している」を合わせた利用状況が最も高い施設は「読谷村運動広場（合計 15.2%）」、次いで「読谷村多目的広場（合計 14.9%）」、「読谷村陸上競技場（合計 13.6%）」であった。

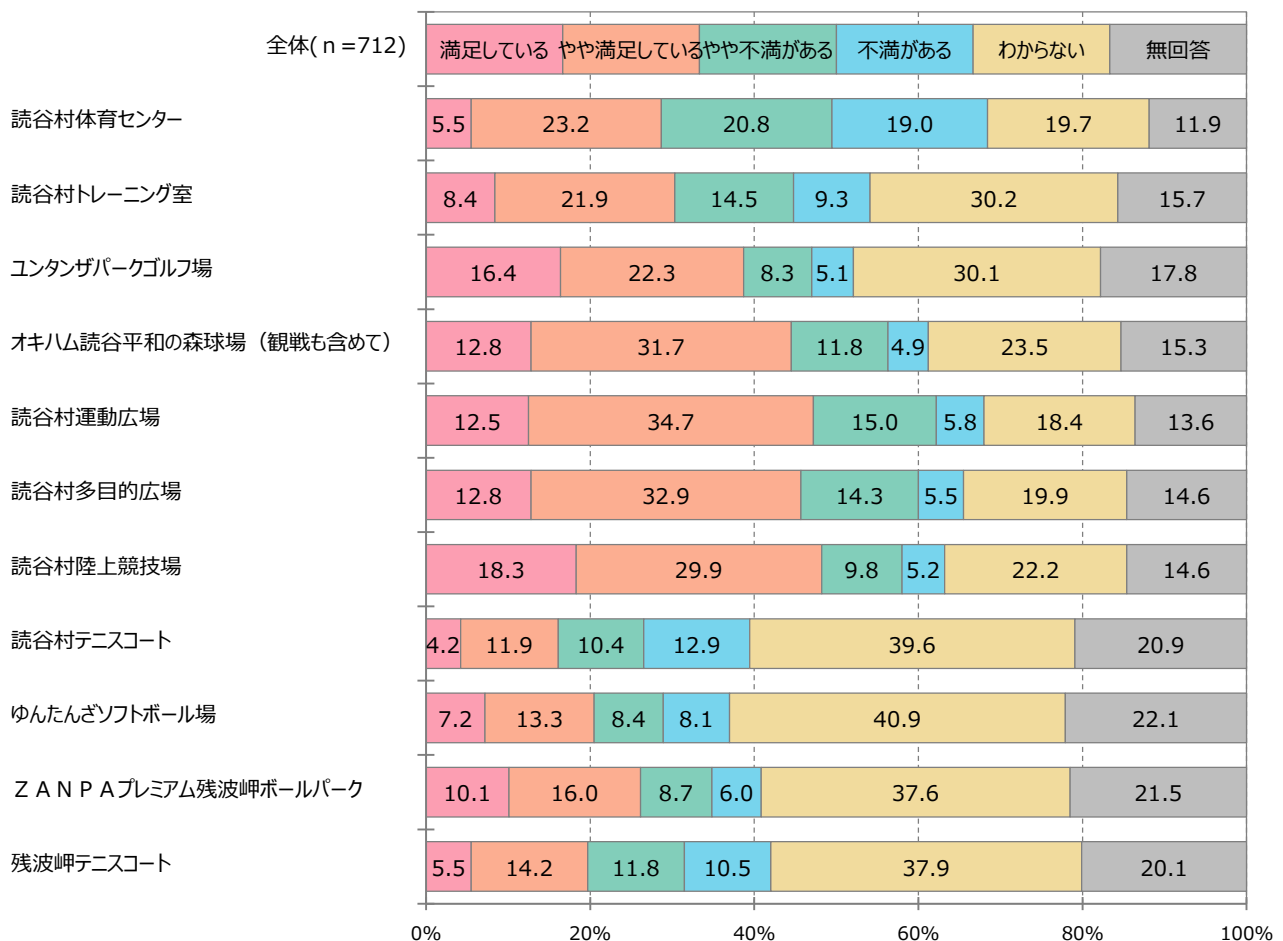
また、「知っているが利用したことはない」と「知らない・わからない」を合わせた利用及び認知状況が最も低い施設は「ゆんたんざソフトボール場（合計 89.7%）」、次いで「読谷村テニスコート（合計 87.4%）」、「ZANPAプレミアム残波岬ボールパーク（合計 83.6%）」であった。



⑦ 問5. 施設の満足度について

「満足している」と「やや満足している」を合わせて満足度が最も高い施設は「読谷村陸上競技場（合計48.2%）」、次いで「読谷村運動広場（合計47.2%）」、「読谷村多目的広場（合計45.7%）」、「オキハム読谷平和の森球場（合計44.5%）」であった。

逆に、「やや不満がある」と「不満がある」を合わせて満足度が最も低い施設は「読谷村体育センター（合計39.8%）」、次いで「読谷村トレーニング室（合計23.8%）」、「読谷村テニスコート（合計23.3%）」、「残波岬テニスコート（合計22.3%）」であった。



「やや不満がある」や「不満がある」と回答された方の、不満の理由についての自由回答（抜粋）

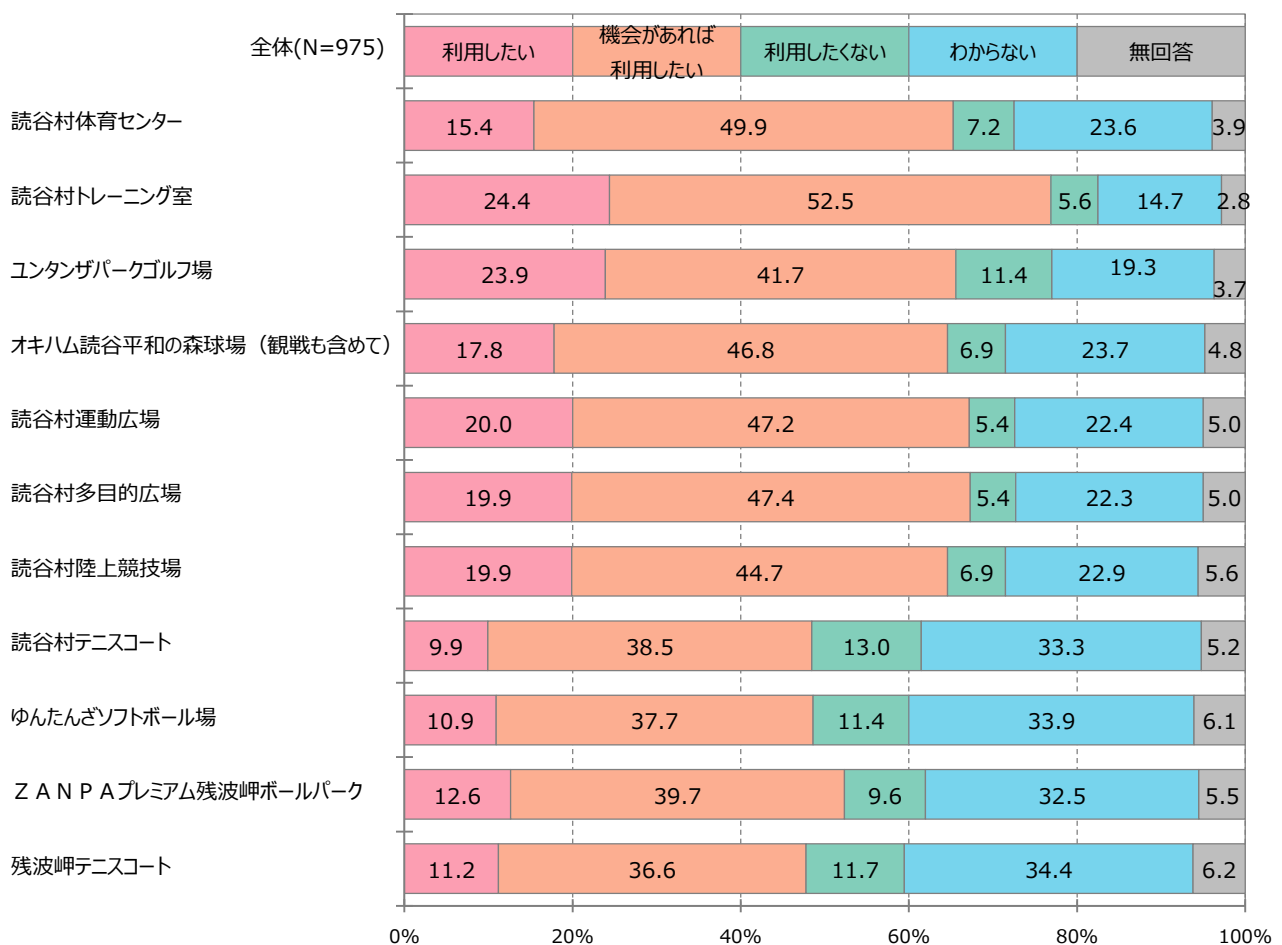
- 読谷村体育センターは、建物が古くて老朽化が目立ち、アリーナ面積などの規模が小さく、室内競技の設備が不十分。
- 読谷村トレーニング室は、面積が狭く、施設の機器が少なく、利用できる時間帯も狭い割に料金が安い。
- 読谷村多目的広場や読谷村運動広場のサッカーゴールが老朽化、砂ぼこりが飛ぶ。
- 読谷村テニスコートは、コート数が少なく、ナイター設備が脆弱、設備自体も老朽化しているし、近くにトイレがない。また、借りるシステムが不便。

- 残波岬テニスコートは、ベンチやブラシが少なく、ナイター照明や雨や暑さをしのぐ屋根付きの休憩スペースがない。
- 街灯がなく、冬場は特に日が暮れるのが早いので部活の子どもを真っ暗な中で歩かせることに不安がある。
- 雨が降ったときなどの対策がされていない。座れる場所、休める場所が少ない。
- プロスポーツ選手のキャンプ時期になると村民の施設利用がほとんど出来なくなる。
- 利用料金が低い。

⑧ 問6. 施設の今後の利用意向について

「利用したい」と「機会があれば利用したい」を合わせて利用意向が最も高い施設は「読谷村トレーニング室（合計 76.9%）」、次いで「読谷村多目的広場（合計 67.3%）」、「読谷村運動広場（合計 67.2%）」、「ユンタンザパークゴルフ場（合計 65.6%）」であった。

逆に、「利用したくない」と「わからない」を合わせて利用意向が最も低い施設は「読谷村テニスコート（合計 46.3%）」、次いで「残波岬テニスコート（合計 46.1%）」、「ゆんたんざソフトボール場（合計 45.3%）」、「ZANPAプレミアム残波岬ボールパーク（合計 42.1%）」であった。

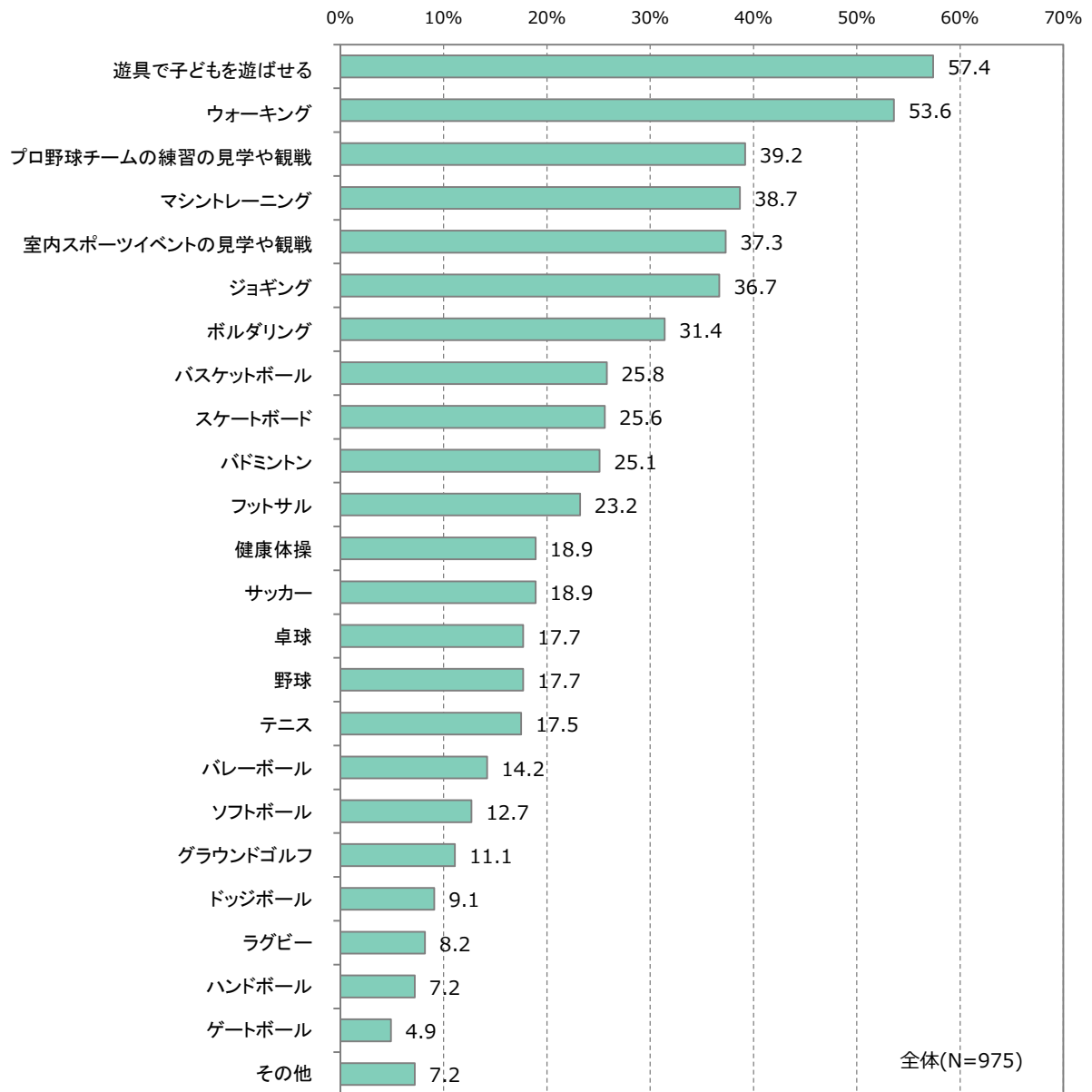


施設へのご希望に関する自由回答（抜粋）

- トレーニングでは、運動を苦手としている初心者や女性でも入りやすい雰囲気や、インストラクターやレッスン及びイベントを増やして欲しい。
- 読谷村のテニスコートは設備が悪くて村外施設を利用して練習しているため、読谷村民が読谷村でテニスできるような環境を作ってください。また、テニスコートの壁打ちコートを整備して欲しい。
- 体育館をきれいに立て直して欲しい。
- 子供達が天候悪くても利用出来るようなドームや、家族でも気軽に利用出来る場所もあったら嬉しい。ドームのような施設もあるとスポーツ以外に音楽、マーチングや展示会など広く使える。
- 人間だけではなく、動物とも運動出来るドッグランなどの設備もあれば魅力的。
- 大人向けの施設（ゴルフ場やテニス場）ばかり力を入れず、村内の小中高校生の利用に目を向けてサッカー場を創って頂きたい。（交流試合も学校のグラウンドを使用している）
- 運動も出来、気分もリフレッシュできる環境として、自然を生かしたウォーキングコースやジョギングコースを作って欲しい。高齢者やリハビリを必要とする人が利用出来、肥満対策も含め生活習慣病予防のためになる。
- 芝生のあるスポーツ施設を歓迎します。
- トイレは常にきれいにして欲しい。
- 風除けや日除けを少し多めに。
- 駐車場や、雨降りの日の駐車場から運動施設までの足場を整備して欲しい。
- 村民は施設を安く借りることができ、施設を借りるときの手続きや予約方法が簡単で、仕事が終わってからの時間でも利用でき、施設の空き時間をホームページ等で随時確認できるなど、村民が利用しやすいシステムがあるとありがたいです。
- 村外の方たちに来てお金を落としてもらえそうな施設にしていきたい。イベント誘致、読谷村に遊びに行こう！と思えるような活かし方、わかりやすい案内など。
- 村巡回バス等で高齢者も気軽に利用できるようにして欲しい。
- 屋外スケートボード練習場、屋外バスケリンク、BMX パークを作ってほしいです。

⑨ 問7. どんな運動などしたいと思うか

以下の順となった。



⑩ 問8. 読谷村の体育施設に関するご意見（自由回答（抜粋））

- 役場近くを中心に運動施設を沢山設置する事は、近隣との交流、企業誘致、村民の健康増進につながるのでどんどんやってほしい。読谷村が明るく元気になれば、全てがうまくいくと思う。
- 雨天時でも子供が体を動かせる場所（大型遊具、トランポリンなど）、休日やコロナ禍の子供たちの遊び場所、子供や子育て世帯が気軽に利用できる施設を増やして欲しい。高齢者への配慮は大事だが、偏りすぎているように思う。
- ドームで夏の日射しの強い日、雨の日でも運動やウォーキングが出来ることを楽しみにしています。
- 体育館をいろんな球技が出来るようにリニューアルして欲しい。
- キャンプ優先に施設を作りすぎており、キャンプ時期にも使用できるようにしてもらいたい。
- イベント開催も視野に入れ、不可欠なのは大きな駐車場だと思います。
- 運動施設エリア全体をウォーキングコースとして設定すれば、ウォーキングを楽しみながらいろんな競技を観戦できる。そこから、いろんなスポーツへ挑戦したりすることで健康増進にも繋がる。また、ジョギングコースを作ってもらいたい
- 施設は多いが、イベントが少ないので、もったいないと思います。
- 小中高校の部活の送迎バスや無料の巡回路線バスが充実できれば親の送迎も楽になり、生涯スポーツをする時間も増えたりすると思うので、村内部活動の送迎支援を充実して欲しい。
- 充実した体育施設を使用して、子供達の成長を見守るような村独自のクラブチームを作るべきである。

2-2 関係者ヒアリング概要

(1) 読谷村体育協会（軟式テニス）

① ヒアリング実施日

令和3年12月20日

② テニスコートの面数について

最低でも6面必要。県民大会ではソフトテニスは11種目あり、6面では1日で消化できないため、大会招致の点からも8面を希望。

③ テニスコートの配置について

長軸が南北軸になっているテニスコートが4面と4面に分れ、間に管理スペースがある構成。

④ テニスコートのサーフェスについて

ハードコートやクレーコートではなく、砂入り人工芝コートを希望。

⑤ 付帯設備について

お手洗い、倉庫、大会時の運営管理・事務スペース、ベンチ、審判台、スコア得点版が必要、会議室は不要。

(2) 読谷村体育協会（硬式テニス）

① ヒアリング実施日

令和3年12月23日

② テニスコートの面数について

最低6面、8面あれば色々な大会を開くことができる。

③ テニスコートのサーフェスについて

砂入り人工芝コートが基本。

④ 付帯設備について

ナイター設備、クラブハウス、トイレ、テニスコート周りの遮光ネット。

⑤ 屋内運動場（ドーム）の利用について

テニスコートのサーフェス（砂入り人工芝）と同じであれば可能。

(3) 少年野球読谷支部

① ヒアリング実施日

令和3年12月21日

② 屋内運動場（ドーム）の利用について

大会時に雨が降っても確実に1試合できる場所があると助かる。

試合ができるスペースがなくても、練習や開会式に利用したい。

③ 野球場の面数について

運動施設ゾーンでは、春季大会時に読谷村運動広場4面、読谷村多目的広場2面、読谷平和の森球場で1面の合計7面を使用しているが、9面必要であるため古堅南や嘉手納の海浜公園を含めて会場運営している。

読谷村多目的広場が人工芝になると野球には使えなくなるが、ゆんたんごソフトボール場を利用する場合は、ソフトボールと野球が併用できるような設備が課題になる。

読谷村運動広場で4面が必要になる少年野球大会は年4回あるため、確保を希望。

(4) 読谷村ソフトボール協会

① ヒアリング実施日

令和3年12月22日

② 屋内運動場（ドーム）の利用について

大会の開会式、雨天練習場、ソフトボール教室として利用したい。

③ 付帯設備について

トイレについては、女子用面積は男子用面積の1.5倍確保してほしい。

ソフトボール場に、大会旗の掲揚ポールが必要。

(5) 読谷村サッカー協会

① ヒアリング実施日

令和3年12月21日

② サッカーコートの広さについて

縦は最低105mだが目標としては緑地帯を削って120mを希望、横は公式サイズが68m、縦横ともプラス5mの幅が必要。縦が120mあれば、少年サッカーなら2面取れる。

③ 付帯設備について

防球ネットの内側に、運営スペース、ベンチ、練習スペースが必要。

④ 屋内運動場（ドーム）の利用について

少年フットサル大会では、ドームも使えると助かる。

（6）読谷村ラグビー協会

① ヒアリング実施日

令和3年12月21日

② ラグビーコートについて

基本的には縦100m×横70mあればいい。インゴール（コート外側）は、縦10mずつ、横5mずつあればいいので、合計サイズは縦120m×横80mになる。それだけあれば、社会人などのトップチームでも使える。

③ 付帯設備について

人工芝、ポール、ベンチ、テントなど運営スペース、観客スペース、準備運動（アップ）スペース、簡易な着替えスペース、得点版が必要。

（7）読谷村ゲートボール協会

① ヒアリング実施日

令和3年12月24日

② ゲートボール場の面数について

4面あれば大会の開催・運営が可能になる。

③ 屋内運動場（ドーム）の利用について

ドームで4面取れば十分であるが、プロ野球球団の冬季キャンプ使用時には使えないことなどを踏まえた年間計画を作れることが必要。

車椅子でも使えるようにしていただきたい。

④ テニスコートの跡地利用について

協会主催のゲートボール大会の他に、地域の交流、健康維持、観光のついでに利用する人がいるため、テニスコート跡地でゲートボール場が2面あればいい。

(8) 読谷村老人クラブ連合会

① ヒアリング実施日

令和3年12月24日

② 屋内運動場（ドーム）の利用について

4面とれると助かる。

屋外ではコートにゲートを杭止めして競技している。屋内では、人工芝用に置くタイプのゲートもあるが、それしか使えないなら不可という意見があれば、室内ではできなくなる可能性がある。

段差はなくしてほしい。

③ 読谷運動広場の利用について

大会は読谷村運動広場の6,7割を使い、ゲートボールなら10コート、グラウンドゴルフなら4コート設定して開催している。なので、ドーム内のコートと併用しながら開催するということになる。

屋外の場合、コート周辺に休憩スペースが必要。

読谷村運動広場と読谷村多目的広場の間の石垣のような緑地は撤去していただきたい。

3. 屋内運動場(ドーム)の配置方針の検討

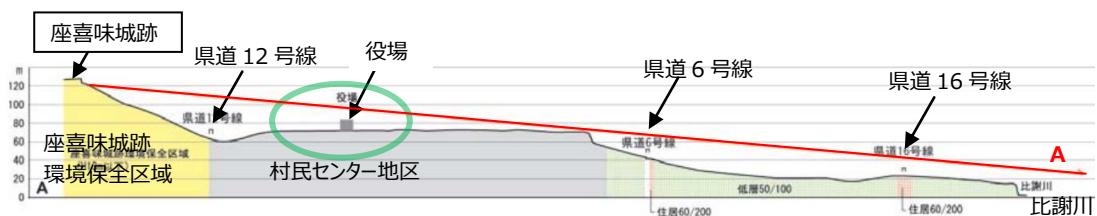
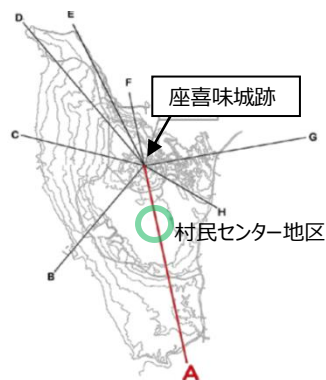
3-1 既定計画による配置検討の留意点

(1) 読谷村景観計画（平成 21 年 3 月）における景観上の留意点

読谷村景観計画において、屋内運動場（ドーム）を配置する景観上の留意点としては、以下の項目が挙げられている。

- 読谷村の景観特性と課題の分析のなかで、座喜味城跡は標高 120m 余に位置しており、最も高いところからは読谷村のほぼ全域を眺望することができるため、「座喜味城跡からの眺望」が重要である。
- 村民センター地区（重要視点場）から座喜味城跡への眺めは「座喜味城跡環境保全地区」によりほぼ担保されるが、谷手前の地区での開発で遮られる可能性がある。
- 村民センター地区は重要視点場であるとともに、座喜味城跡への眺めを遮らないことに留意する必要がある。

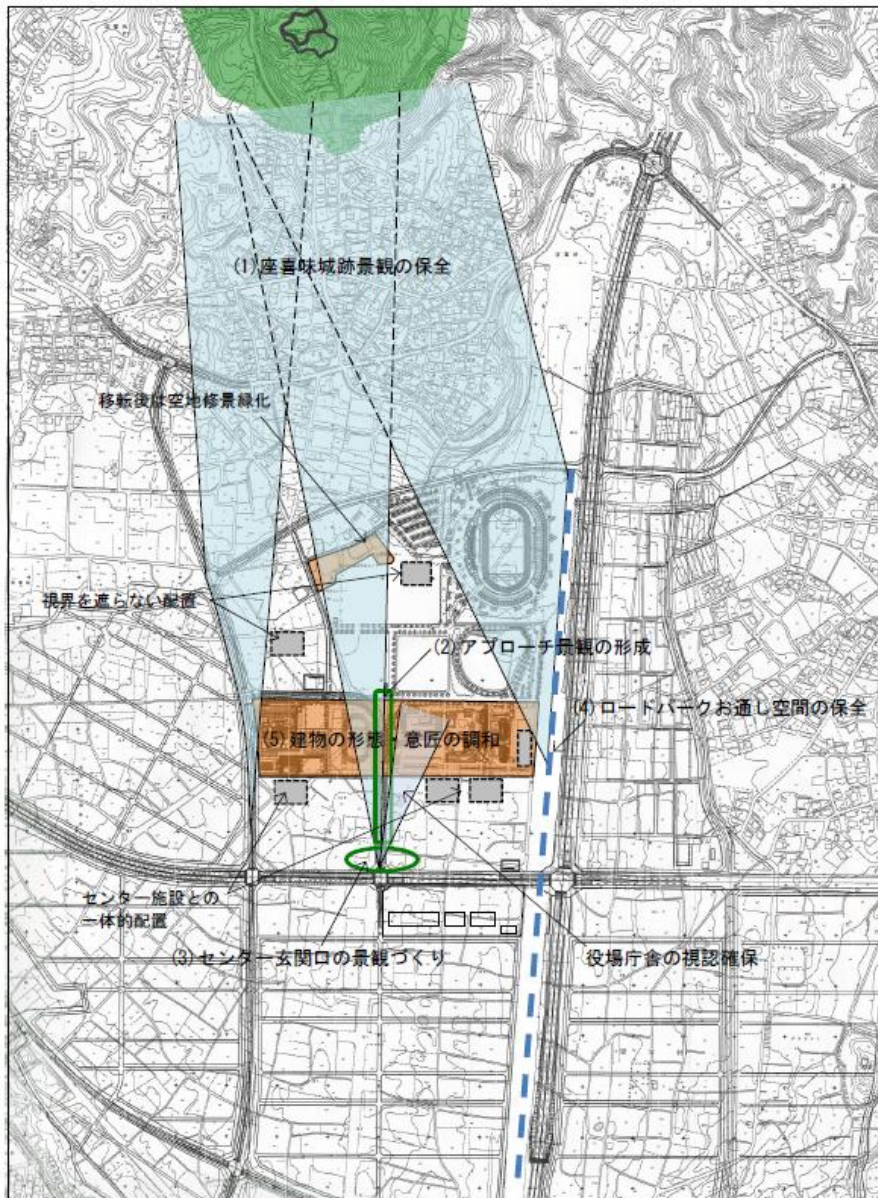
座喜味城跡から村民センター地区方面の景観



(2) 平成 24 年度計画における景観上の留意点

平成 24 年度計画において、屋内運動場（ドーム）を配置する景観上の留意点としては、以下の項目が挙げられている。

- 座喜味城跡景観の保全に配慮した建物の計画的配置を行う必要がある。
- 座喜味城跡への主要な視界は、「ロードパーク（国道読谷道路）お通り空間」、「村道村民センター線（センター玄関口）」、「村道楚辺座喜味線」からの見通しである、としている。
- 計画する屋内運動場（ドーム）については、村道村民センター線及び村道楚辺座喜味線からの視界を遮蔽しない場所に配置する、としている。



3-2 屋内運動場(ドーム)の景観検討の前提条件の設定

(1) 屋内運動場(ドーム)の規模や高さの設定

屋内運動場(ドーム)の配置検討にあたっては、平成26年度計画の建物規模や高さを前提とする。

- 建物規模：95m×66m（建物外周の軒の部分も含めた大きさ）
- 建物の高さ：24.25m

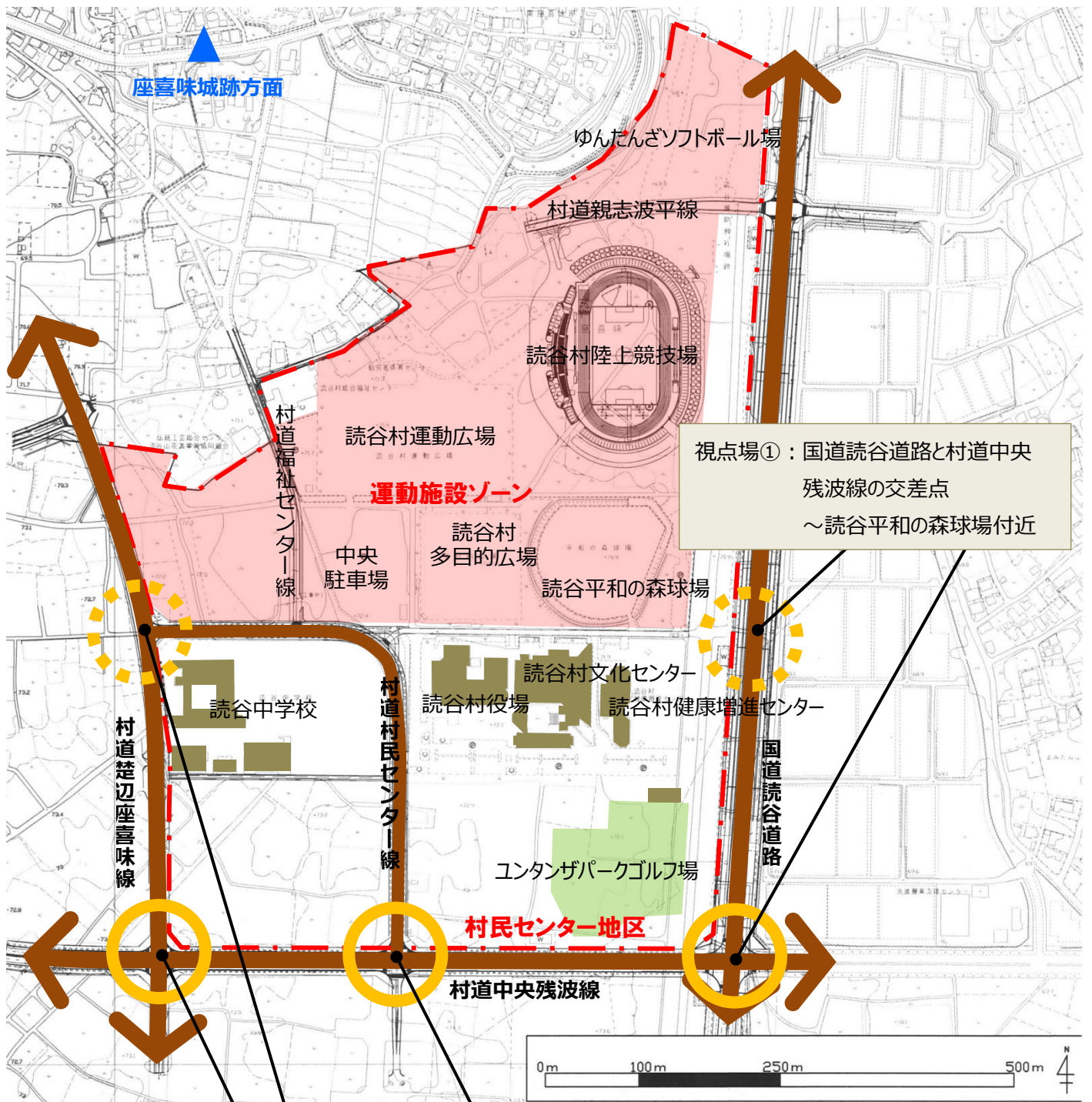
(2) 視点場と視対象の設定

以下の3ヶ所を、座喜味城跡への見え方を検討するための視点場として設定する。

- 視点場①：国道読谷道路と村道中央残波線の交差点
～読谷平和の森球場付近
- 視点場②：村道村民センター線と村道中央残波線の交差点
- 視点場③：村道楚辺座喜味線と村道中央残波線の交差点
～村道村民センター線の交差点

視点場からの視対象は、座喜味城跡及び周辺の森林（ユンタンザミュージアム付近の、標高100mより高い位置にあるもの）とする。

また、この視対象である座喜味城跡も視対象として設定し、ここからの見え方を検討するものとする。



視点場①：国道読谷道路と村道中央残波線の交差点
 残波線の交差点
 ～読谷平和の森球場付近

視点場②：村道村民センター線と村道中央残波線の交差点

視点場③：村道楚辺座喜味線と村道中央残波線の交差点
 ～村道村民センター線の交差点

視点場の設定位置図

(3) 座喜味城跡の見え方現況

【視点場①（国道読谷道路と村道中央残波線の交差点）からの見え方現況】



【視点場②（村道村民センター線と村道中央残波線の交差点）からの見え方現況】

読谷中学校グラウンドの防球ネットが、座喜味城跡方面の景観を阻害する要素となっている。



交差点付近からは防球ネット越しに座喜味城跡が見える。この方向には中央駐車場と読谷村運動広場しかないため、ドームが座喜味城跡への景観を遮る可能性はない。



【視点場③（村道楚辺座喜味線と村道中央残波線の交差点）からの見え方現況】



【座喜味城跡からの見え方現況】

座喜味城跡から南南東方面は、山林や建物で視線が遮られ、読谷村役場、文化センター、健康増進センター建物の上部しか見えない。



座喜味城跡から南方面は、山林で視線が遮られ、読谷中学校以外は見えない。



3-3 配置候補地と比較検討

(1) 屋内運動場（ドーム）の配置候補地の設定

屋内運動場（ドーム）の配置候補地を、以下のように設定したうえで、各視点場から座喜味城跡を見たときに屋内運動場（ドーム）がどう見えるか、また座喜味城跡から各候補地がどう見えるかについて、景観シミュレーションを行う。

【候補地 A】

平成 24 年度計画・平成 26 年度計画における配置位置（読谷中学校の北側）

【候補地 B】

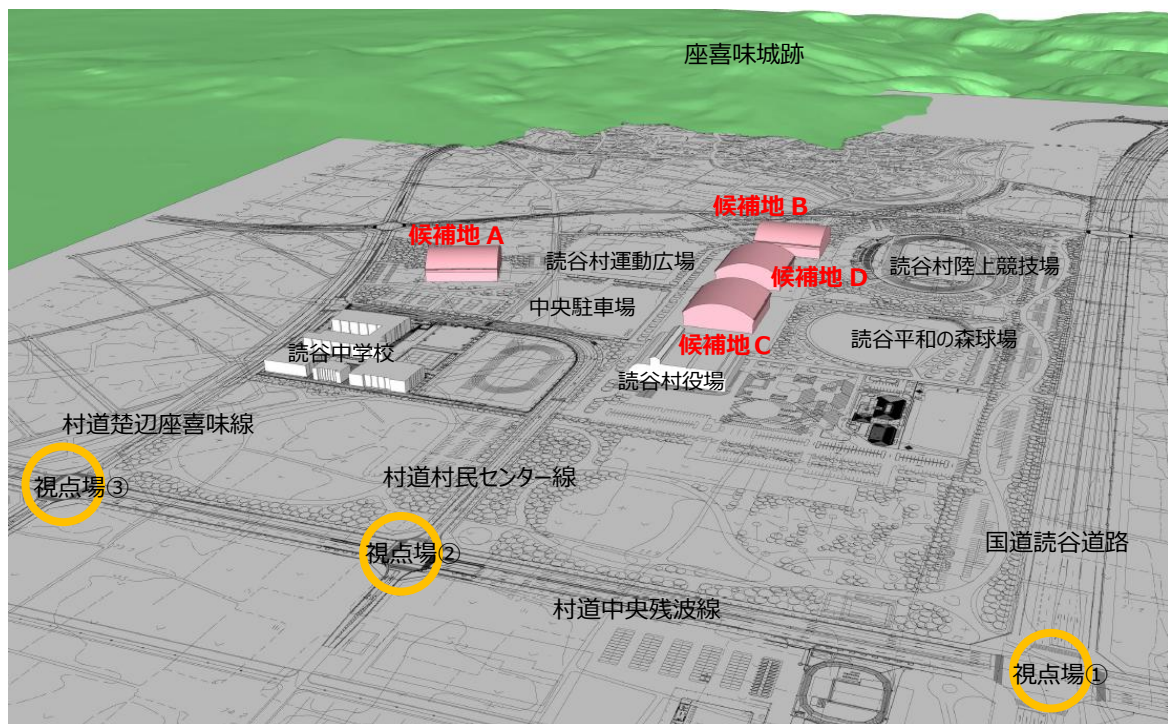
平成 24 年度計画・平成 26 年度計画で北口駐車場が計画されていた場所
（読谷村陸上競技場の西側）

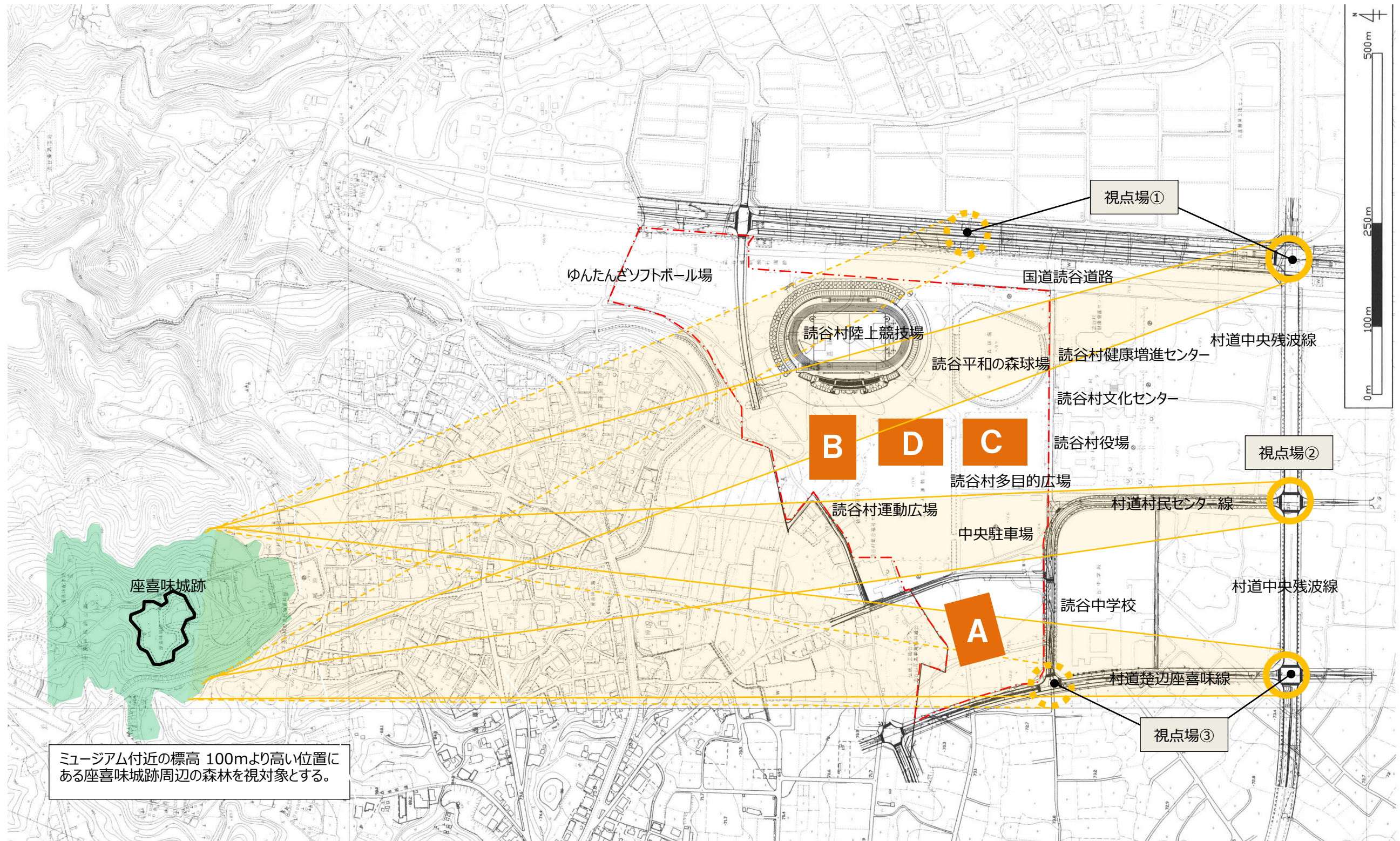
【候補地 C】

現在の読谷村多目的広場内（読谷村役場の北側）

【候補地 D】

現在の読谷村運動広場内の東側

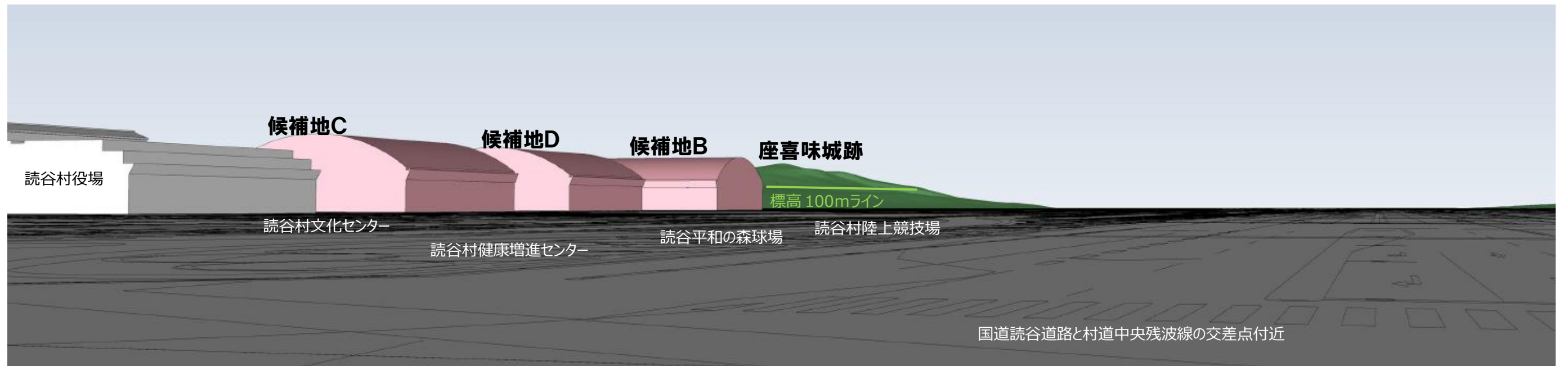
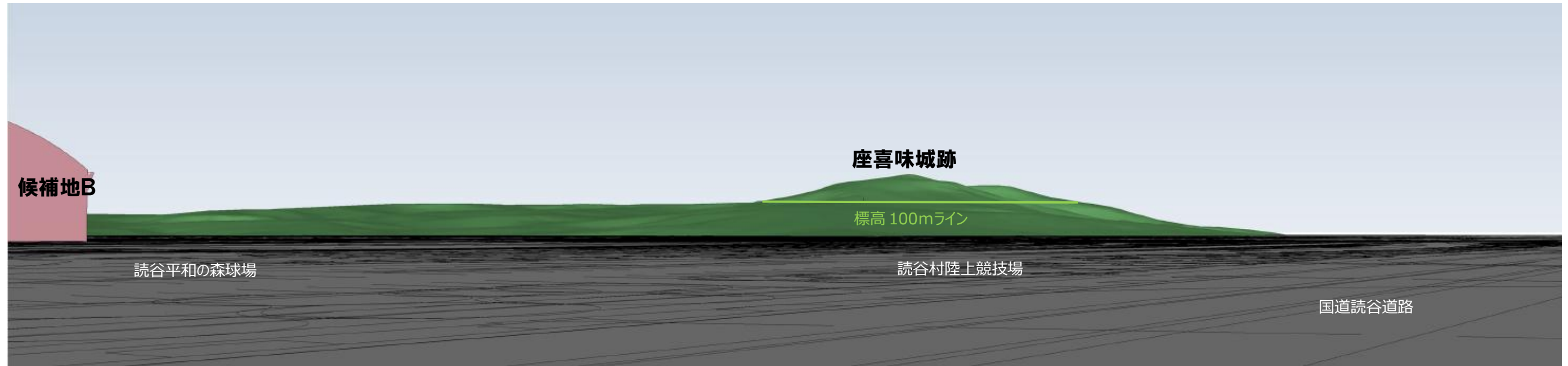




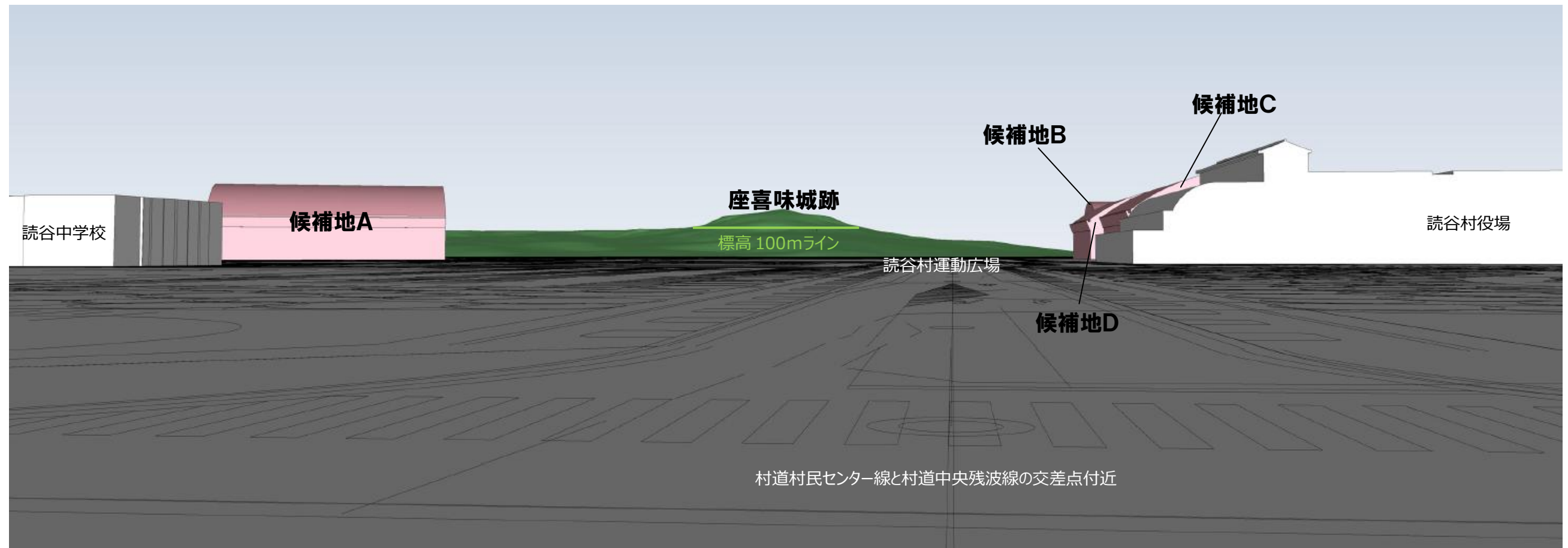
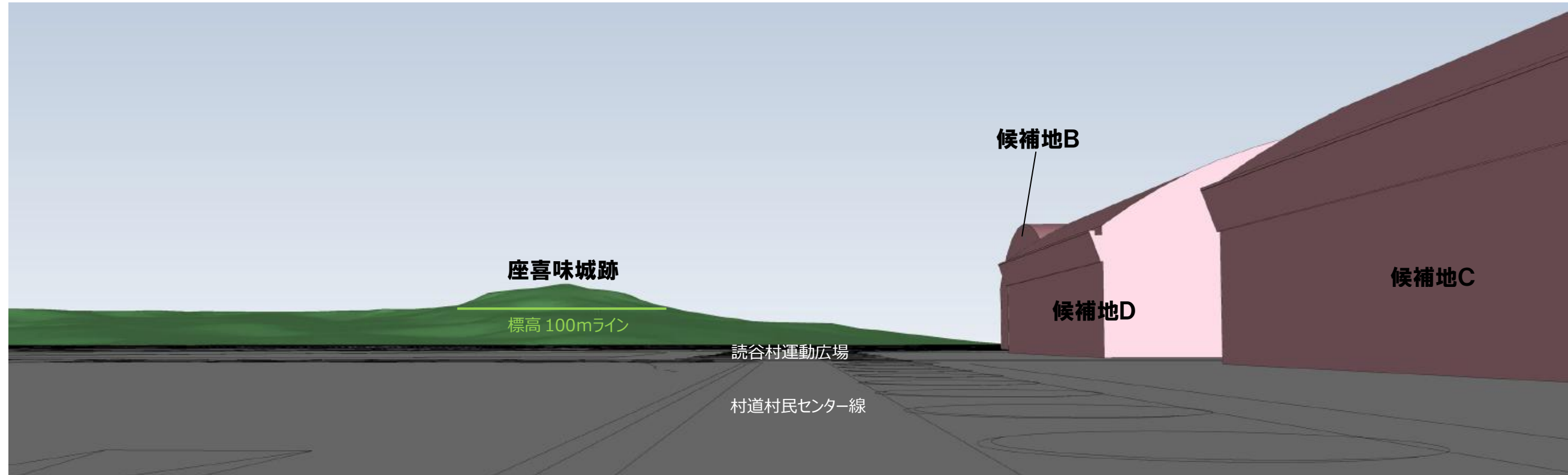
屋内運動場（ドーム）の配置候補地

(2) 視点場から各候補地の見え方

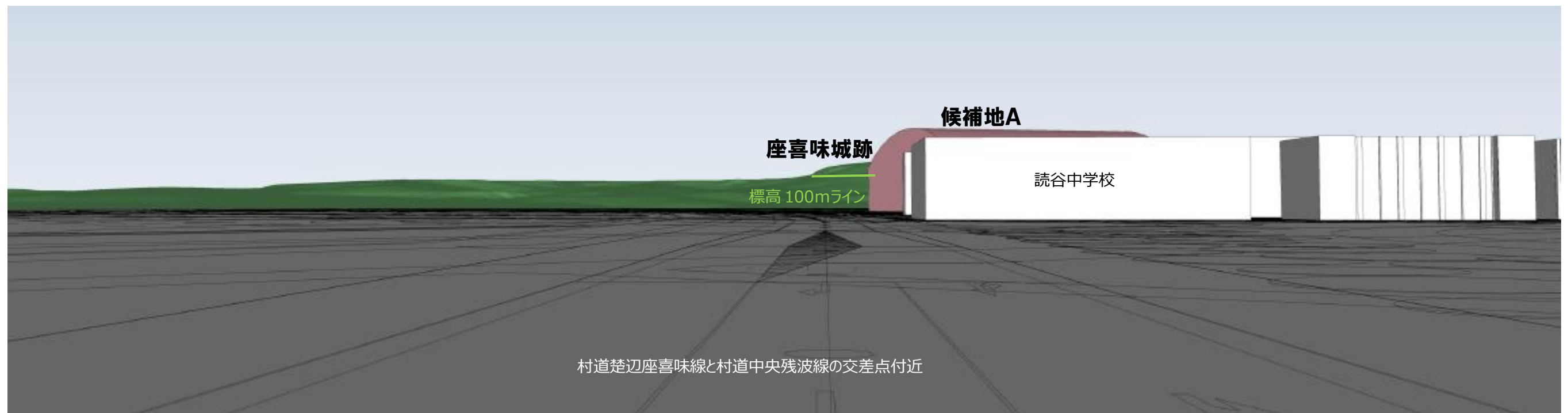
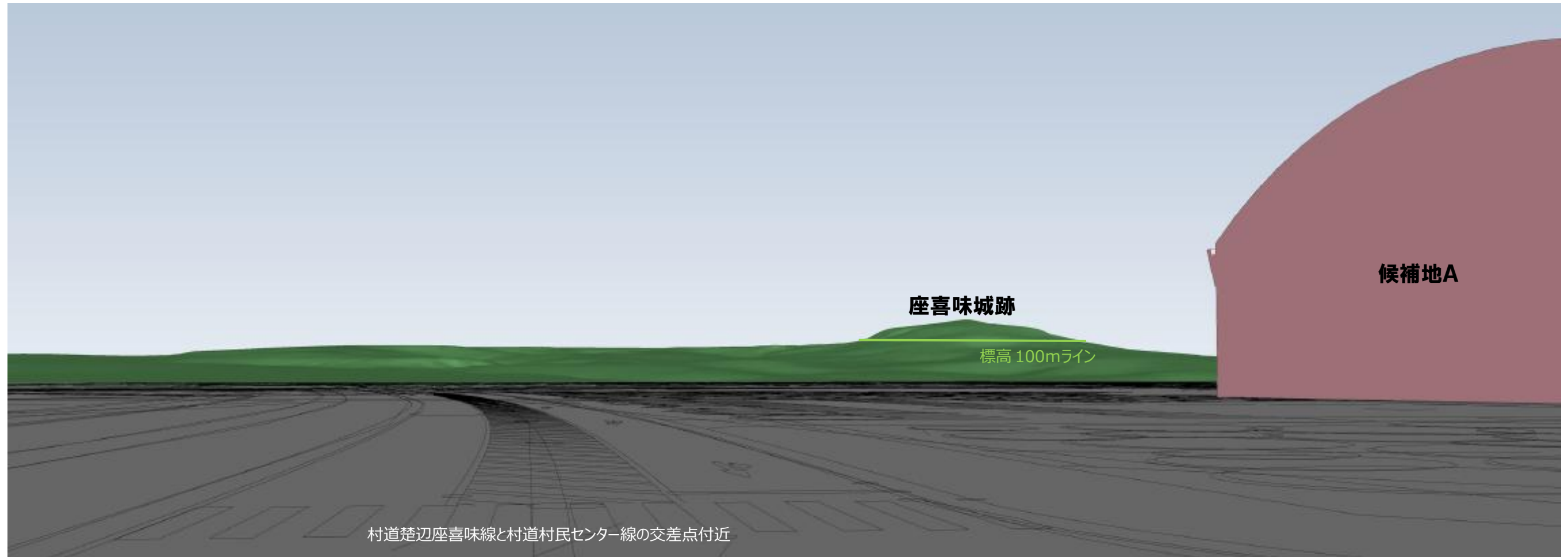
【視点場①（国道読谷道路と村道中央残波線の交差点）からの景観シミュレーション】



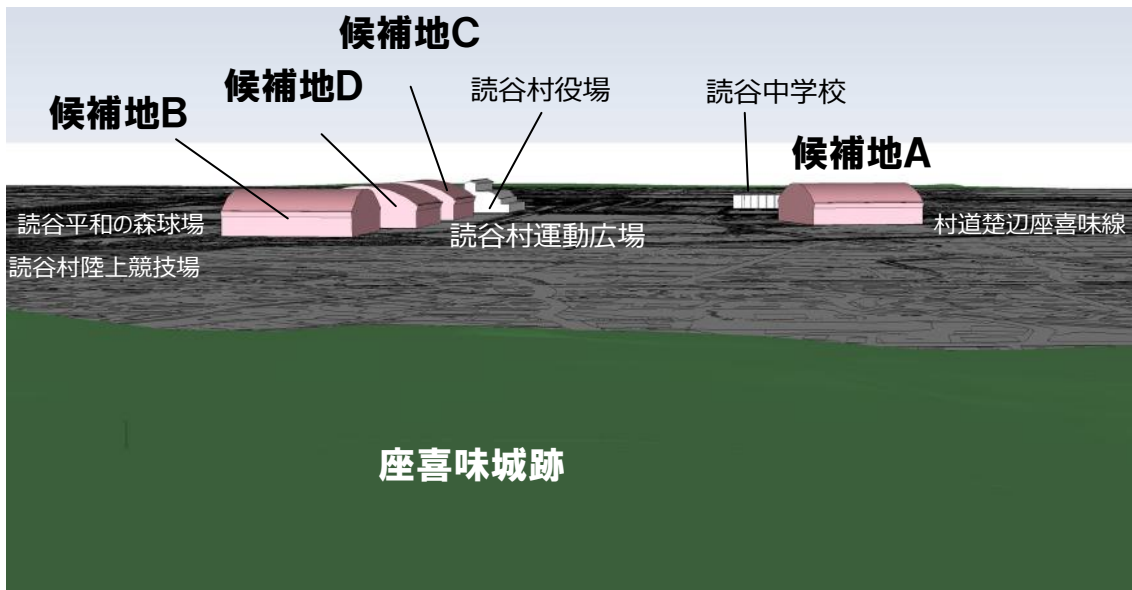
【視点場②（村道村民センター線と村道中央残波線の交差点）からの景観シミュレーション】



【視点場③（村道楚辺座喜味線と村道中央残波線の交差点）からの景観シミュレーション】



【座喜味城跡（石垣付近）からの景観シミュレーション】



実際には、座喜味城跡周辺の山林や集落に隠れて、候補地A以外は座喜味城跡の石垣付近からは見えない可能性が高いとみられる。



(3) 各候補地の比較検討

景観シミュレーションの結果、候補地Aでは視点場③（村道楚辺座喜味線）から座喜味城跡への景観を阻害する可能性が高いこと、候補地Bも視点場①（国道読谷道路）から座喜味城跡への景観を部分的に阻害する可能性があること、候補地Cや候補地Dは景観を阻害する可能性はないこととなった。

また、座喜味城跡からの見え方も、候補地A以外は見えない可能性が高い結果となった。

これらの結果を踏まえ、テニスコートや多目的広場など他の施設を配置したケーススタディの比較検討を行い、施設配置を決定するものとする。

各候補地からの景観シミュレーション結果の比較検討

		候補地 A	候補地 B	候補地 C	候補地 D
各視点場からの見え方	利点	－	－	3ヶ所の視点場から座喜味城跡への景観を阻害する可能性はない。	
	留意点	視点場③（村道楚辺座喜味線）から座喜味城跡への景観を阻害する可能性が高いため、できるだけ建物を村道楚辺座喜味線から離す必要がある。	視点場①（国道読谷道路）から座喜味城跡への景観を部分的に阻害する可能性があるため、できるだけ建物を国道読谷道路から離す必要がある。	－	－
座喜味城跡からの見え方	利点	－	座喜味城跡の樹木や、集落の建物などに隠れて、ドーム建物は見えない可能性が高い。		
	留意点	読谷中学校の手前にドーム建物が見えることになる。（手前の中層集合住宅で半分ほど隠れる）	－	－	－

4. 施設配置ケーススタディの検討

4-1 施設配置ケーススタディの条件設定

屋内運動場（ドーム）の配置候補地4ヶ所ごとに、他の施設の配置を検討する施設配置ケーススタディの検討を行った。

ケーススタディの条件設定は以下の通りである。

○屋内運動場（ドーム）の配置

- A案：候補地A（計画地の西側、読谷中学校の北側）
- B案：候補地B（計画地の北側、読谷村陸上競技場の西側）
- C案：候補地C（現在の読谷村多目的広場内、読谷村役場の北側）
- D案：候補地D（現在の読谷村運動広場内の東側）

○テニスコートの配置

すべて計画地の西側、読谷中学校の北側

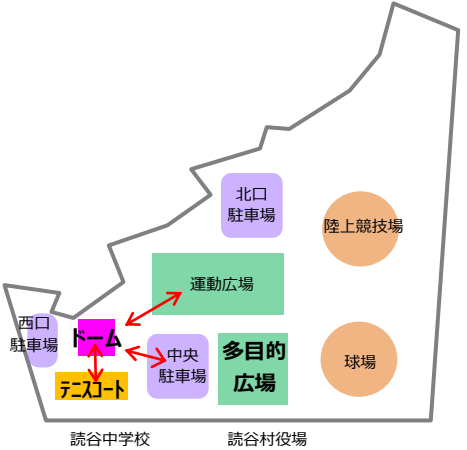
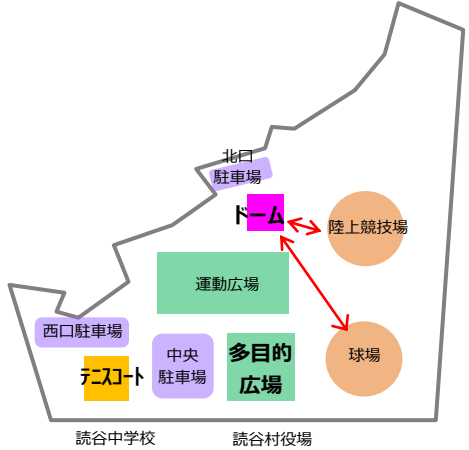
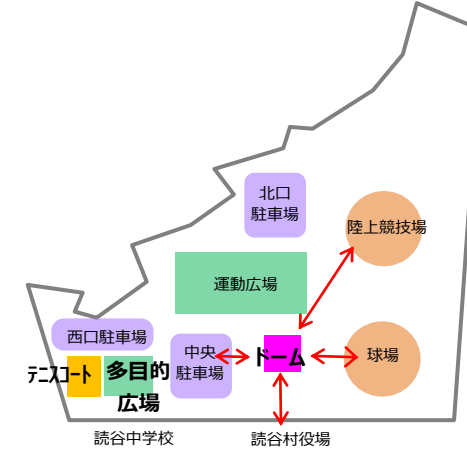
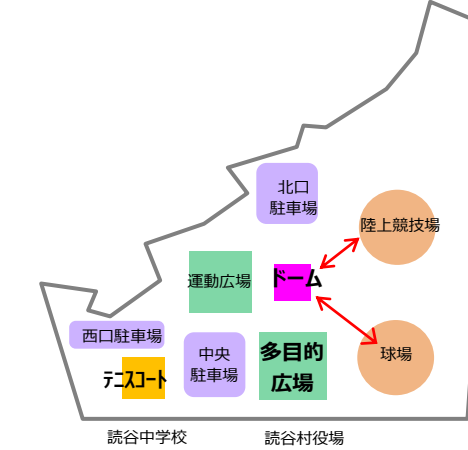
○現状の読谷村多目的広場の利用

- C案のみ、計画地の西側へ移設
- A案、B案、D案は現状のまま

○現状の読谷村運動広場の利用

- D案のみ、東側の約1/3を屋内運動場（ドーム）敷地として利用
- A案、B案、C案は現状のまま

4-2 施設配置ケーススタディの比較検討

評価項目		施設配置ケーススタディ A案	施設配置ケーススタディ B案	施設配置ケーススタディ C案	施設配置ケーススタディ D案
全体施設配置への影響	配置概要				
	利点	<ul style="list-style-type: none"> ● テニスコート、中央駐車場、読谷村運動広場と一体的な利用が可能で、村民スポーツコミュニティ拠点として利用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 読谷村陸上競技場や読谷平和の森球場と一体的な利用が可能であり、スポーツコンベンション誘致拠点として利用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 読谷村陸上競技場や読谷平和の森球場、中央駐車場と一体的な利用が可能であり、スポーツコンベンション誘致拠点として利用しやすい。 ● 村民センター地区の中心にあり、シンボリックな位置付けが可能である。 ● 読谷村役場と近接しているため、災害時の拠点施設としても利用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 読谷村陸上競技場や読谷平和の森球場、中央駐車場と一体的な利用が可能であり、スポーツコンベンション誘致拠点として利用しやすい。
ドーム整備に伴う影響等	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 読谷村陸上競技場や読谷平和の森球場から距離があるため、スポーツコンベンション誘致拠点としては、やや利用しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ドームから離れることになるテニスコートには、トイレなどの設置が別途が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多目的広場を移設するため、照明整備費用が追加となる。 ● 中央駐車場が満車で車のアプローチがしにくくなる場合は、ドームに近接した駐車場が不足するおそれがある。 ● ドームから離れることになるテニスコートには、トイレなどの設置が別途が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 読谷村運動広場の規模が縮小されるため、サッカーやソフトボールなどの利用面数が現在より減少する。 ● ドームから離れることになるテニスコートには、トイレなどの設置が別途が必要となる。
	利点	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地現況は空閑地（草地・空地）であり、建物建設に大きな問題はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地現況は空閑地（草地・空地）であり、建物建設に大きな問題はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地現況は読谷村多目的広場であり、民地に近接していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地現況は読谷村運動広場であり、民地に近接していない。
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 民地が隣接しており配慮が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民地が近接しており配慮が必要となる。 	-	-
景観への影響【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ● 視点場③（村道楚辺座喜味線）から座喜味城跡への景観を阻害する可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 視点場①（国道読谷道路）から座喜味城跡への景観を部分的に阻害する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 座喜味城跡への景観を阻害する可能性は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 座喜味城跡への景観を阻害する可能性は低い。
総合評価		<p>村民スポーツコミュニティ拠点として屋内運動場（ドーム）を位置づける場合に適しているが、スポーツコンベンション誘致拠点としてはやや利用しにくいこと、座喜味城跡への景観を阻害する可能性が高いことから採用しないこととする。</p>	<p>屋内運動場（ドーム）をスポーツコンベンション誘致拠点として利用しやすいこと、計画地内の他施設への影響が少ないことから採用するが、景観への影響を低減する施設計画を検討する。</p>	<p>屋内運動場（ドーム）をスポーツコンベンション誘致拠点として利用しやすく、景観への影響もないが、読谷村多目的広場を移設することによる影響を重視し、採用しないこととする。</p>	<p>屋内運動場（ドーム）をスポーツコンベンション誘致拠点として利用しやすく、景観への影響もないが、読谷村運動広場を縮小することによる影響を重視し、採用しないこととする。</p>

